

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮川 聡男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番13号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮川 聡男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
売上高 (百万円)	155,264	157,950	175,150	226,072	218,480
経常利益 (百万円)	2,840	6,022	7,939	10,667	7,831
当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	127	607	1,527	10,039	517
純資産額 (百万円)	29,424	29,345	32,337	25,613	22,637
総資産額 (百万円)	91,878	85,131	126,020	103,432	107,212
1株当たり純資産額 (円)	82,654.36	82,912.39	86,128.32	58,674.84	550.62
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	73.55	1,427.33	4,331.76	26,224.65	12.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	70.03	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	34.5	24.1	22.5	21.0
自己資本利益率 (%)	0.5	2.1	5.1	-	2.3
株価収益率 (倍)	1,176.07	109.29	25.39	-	24.59
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,412	8,637	11,256	8,910	8,233
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,657	5,033	27,341	2,279	15,485
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,915	6,970	12,916	8,433	6,779
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,503	19,203	16,049	14,186	13,485
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	3,739 (17,308)	3,698 (17,587)	11,000 (23,042)	12,645 (23,310)	11,492 (22,958)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期、第6期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第7期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第8期においては、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。なお、第8期の1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
売上高 (百万円)	7,884	6,899	7,320	7,829	7,866
経常利益 (百万円)	2,757	2,319	2,958	2,312	1,744
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	840	1,703	1,752	16,235	2,499
資本金 (百万円)	8,930	8,930	8,930	10,781	10,781
発行済株式総数 (株)	357,214.62	357,214.62	357,214.62	401,831.62	40,918,762
純資産額 (百万円)	35,515	36,417	37,550	24,485	21,976
総資産額 (百万円)	61,160	64,603	83,956	61,595	70,594
1株当たり純資産額 (円)	99,796.94	103,010.77	106,478.35	61,633.82	537.30
1株当たり配当額 (円)	1,500	1,500	1,500	1,500	15
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	2,350.24	4,579.60	4,969.07	42,408.84	62.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,237.99	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	56.4	44.7	39.8	31.1
自己資本利益率 (%)	2.5	4.7	4.7	-	-
株価収益率 (倍)	36.81	34.06	22.14	-	-
配当性向 (%)	63.8	32.8	30.2	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	196 (12)	206 (22)	152 (8)	191 (11)	187 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第7期及び第8期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第8期においては、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。なお、第8期の1株当たり当期純損失金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和35年5月	東京都調布市に資本金30万円で給食事業を目的として富士食品工業(株)を設立(現シダックスフードサービス(株))
平成5年8月	埼玉県所沢市に資本金10百万円でレストランカラオケ事業を目的として(株)シダックス・コミュニティープラザを設立(現シダックス・コミュニティー(株))
平成8年4月	シダックスフードサービス(株)株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録(平成13年3月店頭登録廃止)
平成11年12月	シダックス・コミュニティー(株)株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録(平成13年3月店頭登録廃止)
平成12年12月	シダックスフードサービス(株)及びシダックス・コミュニティー(株)の両社は共同完全親会社である当社を設立するための株式移転契約を締結
平成13年4月	東京都調布市に上記2社が共同して株式移転により当社を設立(資本金8,930百万円) 当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録

年月	概要
平成13年 9月	エス・ロジックス(株)の株式を取得(現・連結子会社)
平成15年 4月	(株)レストランモンテローザ(現シダックスレストランマネジメント(株))の株式を取得(現・連結子会社)
平成15年10月	オムロンデリカクリエイツ(株)(現シダックスデリカクリエイツ(株))の株式を取得(現・連結子会社)
平成16年 6月	本社を東京都新宿区西新宿三丁目7番1号より東京都渋谷区神南一丁目12番13号渋谷シダックスビレッジに移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	シダックスシーアンドバイ(株)(現シダックスアイ(株))と資本・業務提携契約を締結し同社の株式を取得(現・連結子会社)
平成18年 4月	ヴァスフードサービス(株)を設立(現・連結子会社)
平成18年 4月	Shidax USA Corporationを設立(現・連結子会社)
平成18年 6月	ヴァスフードサービス(株)が、(株)小林事務所の全事業を譲受け
平成18年 6月	Shidax USA Corporationが、Restaurant Hospitality, LLCの出資持分の譲受け及び出資を行い、同社子会社RA Patina, LLC(現Patina Restaurant Group, LLC)及びその他LLC子会社14社を子会社化
平成18年 9月	シダックスレストランマネジメント(株)が、トランスフィールド(株)のスイーツ事業を譲受け
平成18年10月	シダックスフードサービス(株)が、国内フードサービス(株)の全株式を取得(現・連結子会社)
平成19年 3月	大新東(株)の株式を取得(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社は、平成13年4月2日にシダックスフードサービス(株)とシダックス・コミュニティ(株)の共同完全親会社として設立され、平成14年4月には当社グループの食材仕入をエス・ロジックス(株)が担当するように分離独立させました。当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社8社で構成されております。当社は、当社グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するために、事業子会社の経営指導を行うとともに間接業務を受託しております。事業子会社は、事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売を行っているエスロジックス事業及び、企業、学校等（コントラクトフードサービス事業）及び病院等（メディカルフードサービス事業）にて契約に基づき食事を提供する事業所集団給食事業及びファミリーレストラン並みの飲食メニューの提供や、100インチマルチビジョンを備えたパーティホール及びバリアフリー施設を設置した大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業及び外食レストランの運営を行うスペシャリティールレストラン事業及び自家用自動車管理、社会サービス業務を行うトータルアウトソーシング事業及び病院等の施設内にて売店の受託運営を行っているコンビニエンス中食事業を行っております。

当社グループの事業に係わる当社及び当社の関係会社の位置付け及び事業部門との関連は次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

1 エスロジックス事業

事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売を当社グループ及び得意先等へ行っております。

（主な関係会社）

子会社.....エス・ロジックス(株)、シダックスエンジニアリング(株)

2 コントラクトフードサービス事業

オフィス・工場の社員食堂、官公庁の職員食堂及び寮・保養所・研修所、大学・短期大学・専門学校・高等学校の学生食堂等の給食及び管理業務等の受託運営を行っております。

（主な関係会社）

子会社.....シダックスフードサービス(株)、シダックスデリカクリエイツ(株)、シダックスフードサービス北海道(株)、国内フードサービス(株)、エス・ミール(株)

3 メディカルフードサービス事業

医療法に基づく病院入院患者を対象とした給食並びに病院内職員食堂、特別養護老人ホーム・有料老人ホーム・老人保健施設等の給食の受託運営を行っております。

（主な関係会社）

子会社.....シダックスフードサービス(株)、国内フードサービス(株)

関連会社.....(株)シスカ

4 レストランカラオケ事業

大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを、ロードサイド型（比較的郊外の主要な道路又は生活道路に面している店舗）及び繁華街型（繁華街・商店街立地にあるビルの中の店舗）にて全国展開しております。

（主な関係会社）

子会社.....シダックス・コミュニティ(株)

5 スペシャリティールレストラン事業

外食レストラン、スペシャリティールレストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店の運営管理をしております。

（主な関係会社）

子会社.....シダックスレストランマネジメント(株)、Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社

6 コンビニエンス中食事業

病院内の売店の運営受託を行っております。

（主な関係会社）

子会社.....シダックスアイ(株)

7 トータルアウトソーシング事業

官公庁、民間企業の役員車及び送迎バス等車両の運行から保守管理、補償に至るまでの業務の請負を行う自家用自動車管理事業、社員寮・保養所・研修所等の管理業務及び警備・清掃、施設点検等の各種サービス業務の請負並びに学校・保育園等の給食業務の請負、人材派遣業を行う社会サービス事業及び不動産事業を行っております。

（主な関係会社）

子会社.....大新東(株)

8 その他の事業

(1) 観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等を行っております。

(主な関係会社)

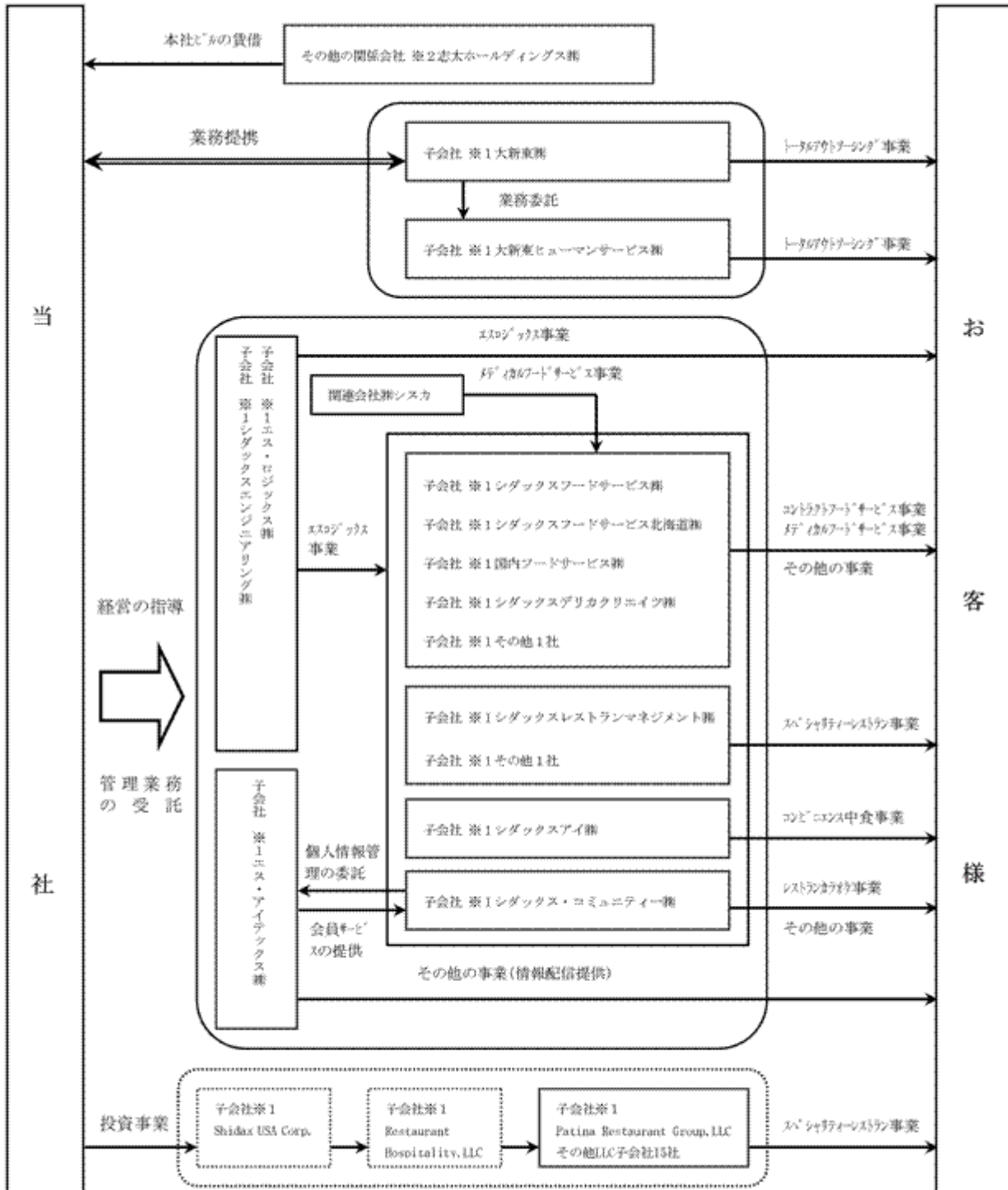
子会社.....シダックス・コミュニティー(株)

(2) シダックスクラブ会員情報の収集及び管理業務の受託を行っております。

(主な関係会社)

子会社.....エス・アイテックス(株)

以上の当社グループとその他の関係会社の位置づけを当社の業務との関連で図示すると以下のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社であります。そのうち、子会社 ※1 Shidax USA Corp. は持株会社であります。
※2は関連当事者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
エス・ロジックス㈱	東京都調布市	90百万円	エスロジックス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
シダックスフードサービス㈱	東京都調布市	100百万円	コントラクトフードサービス事業 メディカルフードサービス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。資金援助あり。役員の兼任あり。
シダックス・コミュニティー㈱(注)3	東京都調布市	100百万円	レストランカラオケ事業 その他の事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。資金援助あり。役員の兼任あり。
シダックスレストランマネジメント㈱(注)5	東京都調布市	50百万円	スペシャリティーレストラン事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。資金援助あり。役員の兼任あり。
シダックスデリカクリエイツ㈱	京都府久世郡	100百万円	コントラクトフードサービス事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。役員の兼任あり。
エス・アイテックス㈱	東京都渋谷区	10百万円	その他の事業	100.0	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
Shidax USA Corporation(注)3	米国デラウェア州	67百万米ドル	スペシャリティーレストラン事業	100.0	資金援助あり。役員の兼任あり。
Restaurant Hospitality,LLC(注)3	米国ニューヨーク州	45百万米ドル	スペシャリティーレストラン事業	85.0 (85.0)	役員の兼任あり。
Patina Restaurant Group,LLC(注)3.4	米国デラウェア州	69百万米ドル	スペシャリティーレストラン事業	85.0 (85.0)	役員の兼任あり。
大新東㈱	東京都調布市	100百万円	トータルアウトソーシング事業	99.0	業務提携を行っております。役員の兼任あり。
シダックスアイ㈱	東京都調布市	100百万円	コンビニエンス中食事業	69.9	当社が経営指導を行うとともに管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
シダックスフードサービス北海道㈱	北海道札幌市厚別区	10百万円	コントラクトフードサービス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。役員の兼任あり。
国内フードサービス㈱	東京都調布市	16百万円	コントラクトフードサービス事業 メディカルフードサービス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。資金援助あり。役員の兼任あり。
シダックスエンジニアリング㈱	東京都調布市	10百万円	エスロジックス事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行うとともに広告及び管理業務を受託しております。設備の賃貸借あり。役員の兼任あり。
その他国内4社、海外15社					
名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
㈱シスカ	北海道札幌市白石区	50百万円	メディカルフードサービス事業	50.0	資金援助あり。金融機関からの借入金に対し債務保証あり。役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 Patina Restaurant Group,LLCが100%出資しているLLC子会社が15社あります。

- 5 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年3月末時点で1,889百万円となっております。
- 6 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シダックスフードサービス(株)	75,914	556	208	176	13,642
シダックス・コミュニティー(株)	61,486	2,809	1,088	8,964	44,431
大新東(株)	38,197	3,062	1,114	5,662	15,692

- 7 その他の関係会社である志太ホールディングス(株)の状況につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エスロジックス事業	82 (7)
コントラクトフードサービス事業	1,071 (5,481)
メディカルフードサービス事業	1,172 (5,982)
レストランカラオケ事業	364 (5,181)
スペシャリティーレストラン事業	2,050 (1,185)
コンビニエンス中食事業	85 (847)
トータルアウトソーシング事業	6,432 (4,035)
その他の事業	49 (225)
管理部門	187 (15)
合計	11,492 (22,958)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度に比べ1,153名(352名)減少しましたのは、当連結会計年度より雇用実態に合わせた区分変更等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
187 (15)	40.4	10.0	5,405

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、当事業年度の臨時従業員の平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平成13年4月2日付でシダックスフードサービス(株)及びシダックス・コミュニティー(株)に在籍していた従業員全員がシダックス(株)へ転籍しておりますが、平均勤続年数については、両社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社の一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料の高騰やサブプライムローン問題に起因する米国大手金融機関の経営破綻の影響等により、急激な円高、株価の下落が進行し、輸出関連製造企業を中心に工場の減産や閉鎖が余儀なくされ、企業業績、雇用環境も急速に悪化してまいりました。また、事故米の流通、食品への化学原料混入問題等もあり、“食の安心・安全”への関心の高まりとともに消費者心理は冷え込み、経済の先行き不透明感は一層深刻なものとなり、経営環境は大変厳しいものとなりました。

このような市場環境のもと、水平垂直統合型グループ構造の強化を最重要項目に位置づけ、グループ総合力を活かした営業拡大や当社が掲げる「マザーフード」のブランド戦略、携帯会員数の増加、店舗解約防止、一元物流導入率アップなどを積極的に推進してまいりました。また、グループ経営のシナジー効果を最大化するため、お客様へのトータルアウトソーシング提供の考え方を徹底するとともに、食の専門業者として、より一層の「安心・安全」な管理体制を強化し、製造メーカー、お取引業者様と一体になった品質管理の向上に努めてまいりました。

財政面におきましては、シンジケートローンによる借入により10,000百万円の資金調達を行い、大新東株式会社に対する公開買付のための資金需要に充当いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は218,480百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益は8,694百万円（前連結会計年度比22.4%減）、経常利益は7,831百万円（前連結会計年度比26.6%減）となりました。当期純利益につきましては、当社の在米子会社グループの連結決算においてのれんの減損損失が発生したため、当社の連結決算におきまして、のれんの減損損失として1,545百万円を計上したことなどにより517百万円（前連結会計年度は10,039百万円の当期純損失）となりました。

（エスロジックス事業）

当連結会計年度におきましては、原材料価格が高騰するとともに、中国産食材の安全性の問題、事故米の流通問題などにより“食の安心・安全”が消費者から強く求められ、食に対する不安感・不信感が高まっております。このような環境のもと、一元物流食材は徹底した衛生管理体制で「安心・安全」の食材供給に努めるとともに、同業他社とのアライアンスによる共同購買機構を活用したスケールメリットの追求などにより、食材価格上昇の影響を最小限に止めるよう努めてまいりました。また、標準メニューの導入促進や健康効果が期待されるメニューの開発などにより、付加価値の高い商品を提供するとともに、一元物流の導入率アップを図り収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,732百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

（コントラクトフードサービス事業）

当連結会計年度における産業給食業界は、大手同業他社との競争激化に加え、下期以降の急激な景気減速に伴う大手製造企業の生産調整・人員削減などの影響を受け、依然として厳しい経営環境となりました。このような環境のもと、契約内容の見直し交渉や撤退を視野に入れた赤字店舗の契約交渉を行うなど、収益性の向上に努めてまいりました。また、特定健康診査・特定保健指導等の影響もあり、健康志向の高いお客様への企画提案など、おいしさや健康を兼ね備えた『シダックスブランド』のブラッシュアップに注力し、“食の安心・安全”を確保するために、一元物流食材への切り替えを強く推進するとともに、標準メニューの導入促進、イベントメニューの充実を図り付加価値の高い商品を提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36,608百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

（メディカルフードサービス事業）

お客様より“食の安心・安全”が強く求められる中、大手同業他社との競争も激化し、地方自治体の財政状況悪化に伴う公立病院施設の統廃合の議論も深まり、事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような環境のもと、当連結会計年度におきましては、赤字店舗の契約内容見直し交渉を行い、収益性の改善に努めるとともに、エスロジックス事業との連携を強化し、一元物流導入率の向上を図り、食の専門家として“食の安心・安全”をさらに強化してまいりました。また、クックチル・クックフリーズ技術を活用した食材の導入を図り衛生管理システムの充実を図るとともに、コストの縮小にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,944百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

(レストランカラオケ事業)

カラオケ施設数におきましては縮小傾向にあります。1施設当たりのルーム数につきましては増加傾向にあり、店舗の大型化が推測されます。カラオケ機器につきましては高機能化が進み、カラオケルームのニーズも高度化・多様化しております。レジャー白書によりますと、カラオケの参加人口は4,310万人と近年は微減から横這いで推移しておりますが、消費者の余暇の嗜好としては、好きな余暇にはより多く参加し、そうでないものには参加を控える「選択型投資余暇」の傾向が見られます。一方、企業業績の悪化、雇用環境の悪化・失業者の増加の影響により、「巣ごもり消費」などの言葉に象徴されるような厳しい個人消費環境となりました。このような環境のもと、当連結会計年度におきましては、『シダックスブランド』として「安心・安全」な食材利用により衛生管理を徹底するとともに、キッズルーム、ガソリンキャッシュバック、多彩なイベントなどの企画、カルチャークラブの拡大、携帯会員数の拡大、グループ内社員による割引利用、Tカード（Tポイント）との提携など様々な集客施策を行ってまいりました。また、社会問題解決型企業としてLED照明導入・ユニフォームのエコバックリサイクルなど環境問題に配慮した施策も行ってまいりました。

しかしながら、郊外店舗につきましては、昨年より続く飲酒運転問題などの影響を受け売上が伸び悩んでおり、繁華街店舗につきましても、昨今の経済環境の影響を受け個人消費が冷え込んだことなどにより、お客様単価は既存店前年比99.2%、お客様来店数は既存店前年比96.6%、売上高の既存店前年比は95.1%での推移となりました。

なお、当連結会計年度の新規オープン店舗は6店舗、リニューアル店舗は18店舗、閉鎖店舗は4店舗となっております。304店舗（平成21年3月31日現在）体制での展開となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60,263百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

(スペシャルティールレストラン事業)

当社グループでは、北米を中心としてブランド力の高いスペシャルティールレストランを展開しておりますが、リセッションによる失業率の悪化、金融市場の混乱・停滞などの影響による個人消費の低迷などにより、低価格の嗜好が顕著になっており、東海岸及び西海岸の店舗においては苦戦を強いられました。このような環境のもと、パブリシティ広告によるマーケティングを行い、売上増加に努めるとともに、材料費及び労務費の徹底管理と事務管理部門の合理化を行い、収益性の向上に努めてまいりました。また、消費者の健康志向の高まりに対応すべく、料理ボリュームの適量化、単価を下げた小皿料理の提供、オーガニック食材を利用したイベントを実施するなど、販売促進活動にも注力いたしました。

一方、日本国内市場につきましても、急激な景況感の悪化、消費マインドの縮小、外食離れ、低価格志向の強まりなどにより、厳しい経営環境となりました。このような環境のもと、不採算店舗の改善及び撤退を進めるとともに、スイーツ商品の企画などによる認知度向上、新メニュー開発、集客強化イベントなどを実施し収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23,342百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

(コンビニエンス中食事業)

当連結会計年度におきましては、経営状況の厳しい公立・民間病院等の閉鎖も相次ぎ、また、入院・外来患者数の減少などの影響を受け、経営環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、新規店舗を23店獲得するなど営業開発に注力するとともに、接客向上のための接客教育等により、解約防止にも努めてまいりました。既存店舗につきましては、積極的なキャンペーンや催事等の販売促進など営業強化を行い、売上増加に努めてまいりました。また、POS・EOSシステム情報の活用を拡大し、店舗外営業の強化を行い質の高い商品供給にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,531百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

(トータルアウトソーシング事業)

民間部門につきましては、下半期以降の景気減速に伴い、値引き要請や解約など厳しい経営環境におかれましては、一方、業界動向といたしまして、公共セクターにおきましては、行財政改革の流れの中、路線バスの受託、国土交通省の車両管理業務の一般入札化などもあり市場が拡大いたしました。民間セクターにおきましては、黒塗り乗用車に加え送迎バス・旅客分野でのニーズが増加しております。このような環境のもと、トップブランドを活かした黒塗り乗用車の受託・旅客許認可を活かした幅広いバス事業の受託・PFI学校給食のノウハウ確立などを行いシェア拡大に努めてまいりました。

なお、車両サービスの管理台数は民間部門2,482台（前年比3.5%減）、公共部門1,455台（同9.4%増）の合計3,937台（同0.9%増）となりました。また、社会サービスの管理人員は民間部門1,228名（同7.4%減）、公共部門3,695名（同21.9%増）の合計4,923名（同13.0%増）となっております。（平成21年3月31日現在）

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,141百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ701百万円減少し13,485百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、8,233百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は8,910百万円の資金増加であり、前連結会計年度と比較し677百万円資金が減少しております。これは主に税金等調整前当期純利益が9,928百万円、減損損失が987百万円、貸倒引当金の増減額が822百万円、仕入債務の増減額が707百万円及び未払費用の増減額が649百万円増加した一方、前期に計上されたのれん償却額（特別損失）13,889百万円が当期発生しなかったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、15,485百万円の資金減少となりました。前連結会計年度は2,279百万円の資金減少であり、前連結会計年度と比較し13,205百万円資金が減少しております。これは主に子会社株式の取得による支出が11,433百万円、レストランカラオケ店舗等の新規オープン及びリニューアル工事に伴う有形固定資産の取得による支出の増加が1,740百万円あったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、6,779百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は8,433百万円の資金減少であり、前連結会計年度と比較し、15,213百万円資金が増加しております。これは主に子会社株式の追加取得のための資金調達によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、事業所給食及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売をするエスロジックス事業、企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営をするコントラクトフードサービス事業、病院等の給食の受託運営をするメディカルフードサービス事業、大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスを運営するレストランカラオケ事業、外食レストランを運営するスペシャリティールレストラン事業、主に病院等の売店運營業務を行うコンビニエンス中食事業、自家用自動車管理及び社会サービス等を一括受託するトータルアウトソーシング事業であり、受注・生産活動は行っていないため、生産の状況及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
エスロジックス事業(百万円)	6,732	98.1
コントラクトフードサービス事業(百万円)	36,608	93.7
メディカルフードサービス事業(百万円)	38,944	96.3
レストランカラオケ事業(百万円)	60,263	95.8
スペシャリティールレストラン事業(百万円)	23,342	92.1
コンビニエンス中食事業(百万円)	12,531	100.4
トータルアウトソーシング事業(百万円)	37,141	102.6
その他の事業(百万円)	2,916	107.5
合計(百万円)	218,480	96.6

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

百年に一度とも表現される世界同時不況、より厳しく求められる企業の社会的責任など時代が大きく変化していく中、時代の先取りを行い当社グループが進むべき方向へ経営戦略を策定し、事業子会社へ適切に指導を行うことが、当社グループの成長発展につながるものと確信しております。このような状況の中、当社グループが目指すムダ・ムラ・ムリを排除した水平垂直統合型グループ構造を強化していくことが最重要であると考えております。

第一に当社グループの全事業を水平に広がる「場」と捉えセグメントに分類し、セグメント毎の運営・管理システムのブラッシュアップと同時に、その業務に携わる優秀な人材をグループ全体で育成してまいります。

第二に食材調達・一元物流、IT、販売促進・マーケティング機能等を有機的に垂直統合された経営リソースと捉え活用することにより、グループ総合力を活かした事業拡大、当社グループが掲げる「マザーフード」をはじめとしたブランド戦略を積極的に実施してまいります。

企業の淘汰や寡占化が進む中、当社グループは健康創造産業、さらには社会問題解決型企業として、一人一人がCSRを重視し、広く社会に受け入れられ、拡大発展し続ける企業グループを目指してまいります。

（エスロジックス事業）

「安心・安全」な食材へのニーズの高まりを受け、一元物流業者の絞込みと商品統一化を行い、仕入業者の管理基準を強化してまいります。食材相場の国際相場急変に備え、調達国の分散を図り国際相場の見通しを踏まえた価格政策を推進してまいります。また、トレーサビリティの確立、食品情報のデータベース管理により安全管理基準を高めつつ、さらなるスケールメリットの追求に努めてまいります。

（コントラクトフードサービス事業）

地産地消へのこだわり、幅広い年齢層に渡る健康志向などニーズは多様化し、個別対応も要求される傾向にあります。それらを的確に捉え食事を提供できるようセグメントを細分化し、それぞれに見合った運営・管理手法を確立してまいります。そのための人材として適正な人員配置を行い、（管理）栄養士・調理師・店舗責任者など職責・職務に応じた階層的な教育体系を整備してまいります。

（メディカルフードサービス事業）

個食対応の要求、病院施設の経営環境からくる低価格ニーズ、病院施設の統廃合などにより、効率的な運営・人材の確保と教育が必要となります。一元物流の推進、セントラルキッチンを活用、材料・労務費の徹底的な管理により店舗ベースでの粗利益の確保・管理強化を図ってまいります。また、統廃合された大規模施設の運営獲得を見据え、定期的な人材採用・人材確保を図り、同時に教育指導体制の整備によりスキルの平準化・向上を図ってまいります。

（レストランカラオケ事業）

経済状況の大幅な悪化、それに伴う消費動向の変化に迅速・的確に対応できるよう情報収集力・マーケティング力の向上に努めてまいります。サービス券・チラシ等によるマスマーケティングに加え、携帯会員も順調に増加しており、そのデータ解析により個々の顧客属性に応じたワントゥワンマーケティングをも可能とすべく体制の構築に努めてまいります。

（スペシャリティーレストラン事業）

お客様のニーズは多様化・高度化してきており、空間作りにおいても高いレベルが要求されております。高いオペレーション効率を追求し労務費管理強化・コスト削減を進め、不採算店の撤退・オフィス費用の削減を行ってまいります。また、今後国内市場におきましては、ITや集客サイトの有効活用によりマーケティングチャネルを拡充し、店舗特性に合わせた販売促進・ワントゥワンマーケティングにつなげてまいります。

（コンビニエンス中食事業）

同業他社や他業態の攻勢は激しく、病院経営の動向を見据えた上、優位性を保持した営業展開を図るためグループ内での連携を強化し、総力を活かした事業推進体制を構築してまいります。病院施設とのタイアップ企画・店舗外売上・収益の確保も差別化になりうると考えております。また、仕入業者の集約化と衛生管理体制の構築に努めてまいります。

（トータルアウトソーシング事業）

景気減速によるコスト削減ニーズ、同業他社との競争激化が見込まれますが、事故防止・エコ運転・社員教育（礼節教育）・解約防止を徹底し、付加価値を高めた民間車両サービス・バス事業の拡大及びコンサルティング力を備えた公共向けサービスの拡大を図ってまいります。また、グループ内での情報共有化、ノウハウの共有と協力体制の構築を積極的に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。なお、本項におきましては将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 業績の変動要因について

(同業他社との競合について)

当社グループが属する業界は同業他社との競争が一層激しくなっております。コントラクトフードサービス事業及びメディカルフードサービス事業では、大手同業他社間でこの数年間は激しい受注合戦が繰り広げられ、受託価格の低下傾向が続いております。レストランカラオケ事業では、時間消費型サービス業態の拡大及びお客様の世代毎のニーズが多様化していることにより、お客様数とお客単価が影響を受けやすくなっております。スペシャリティールレストラン事業では、外食市場全般でお客様の嗜好が多様化し、サービスの専門性を高めるとともに、多様なサービス対応も求められております。コンビニエンス中食事業では、コンビニエンス業界の飽和感により、当社グループが多く出店する病院施設内に大手コンビニエンスチェーンが積極的に出店を進めております。各事業の事業計画において想定しない阻害要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保と育成について)

当社グループの全ての事業がサービス産業に属しており、正社員に加えて臨時従業員を含めると約3万人の雇用者が従事しております。したがって、経営層・管理職・現場従事者、特に法律上設置義務がある管理栄養士等の専門有資格者に至るまで優秀な人材の確保とその育成が不可欠であります。人材の確保と育成が十分に為されず新規営業開発の進捗やお客様へのサービスレベルの低下を招く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(食材調達について)

当社グループのエスロジックス事業につきましては、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、スペシャリティールレストラン事業等への食材一元物流事業を行っております。当該事業では、食材の「安心・安全」を追求し、地球環境へ配慮した物流体制を構築し、その上で食材価格や物量の安定調達を計画実行しておりますが、調達食材が市況・為替相場・自然災害等で需給バランスが崩れ品質や価格が変化した場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(燃料費の高騰について)

当社グループのトータルアウトソーシング事業につきましては、原油価格の高騰等によりガソリン、軽油等の仕入原価が増加した場合、基本的には費用増の相当分をお客様に転嫁させていただくよう努めておりますが、それができない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(食中毒について)

当社グループは、食材・食事の提供サービスを行っております。当社グループの衛生管理等に起因する食中毒が発生した場合には、一定期間の営業停止や損害賠償責任の発生など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(損害賠償について)

当社グループはトータルアウトソーシング事業におきまして、自家用自動車管理業務を受託しておりますが、交通事故等に起因して損害賠償責任や監督責任が問われる可能性があります。

(為替変動のリスクについて)

当社グループはスペシャリティールレストラン事業におきまして、主として米国で事業を展開していることから為替変動による影響を受ける可能性があります。

(資本・事業提携等について)

当社グループの事業領域の拡大及び成長発展を目的として、資本提携や当社グループの各事業とのシナジー効果が見込める事業提携等を実施することがあります。これらの施策を実行するにあたり、経済環境や法規制等の変化、経営のコントロールを超える予期し得ない要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(減損会計の影響について)

当社グループが所有する固定資産につきまして、当連結会計年度において2,357百万円の減損損失(うちのれんの減損損失1,545百万円)を計上いたしました。今後、当社グループの収益の変動等によっては減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(有利子負債の依存度について)

当社グループは、主にレストランカラオケ事業及びスペシャリティーレストラン事業の出店費用並びに大新東株式会社の株式取得費用を金融機関より調達しております。平成21年3月31日現在 連結有利子負債残高は57,722百万円であり、有利子負債依存度は53.8%であります。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、短期的には金利変動の影響を受けにくくなっておりますが、今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

(繰延税金資産について)

主に当社の連結子会社である大新東株式会社が当連結会計年度において計上している繰延税金資産については、同社における今後の利益(課税所得)をもって全額回収可能と考えておりますが、業績や事業計画の達成状況等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制及び自主規制について

当社グループが規制を受けている主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであり、当該規制等が改正又は変更された場合や規制を遵守できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(主な法的規制について)

当社グループは、主に食品衛生法、食品リサイクル法、建築基準法、消防法、著作権法、屋外広告物条例、道路運送法、独占禁止法、労働者派遣法、建設業法及び都市計画法等の規制を受けております。

(医療・福祉行政の動向について)

当社グループのメディカルフードサービス事業におきましては、お客様である病院・福祉施設等の経営状況が、医療・福祉行政の動向に大きな影響を受けます。医療保険制度や介護保険法等の改正が行われた場合、病院・福祉施設等に与える影響の程度により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(社会保険の適用拡大について)

厚生労働省により社会保険の制度が改正・施行された場合、当社グループの保険料負担が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報保護法について)

当社の連結子会社であるエス・アイテックス株式会社は、主にレストランカラオケ事業における個人の会員情報を管理しております。個人情報保護法を遵守し適切に管理するため、当社グループのプライバシーポリシー及び管理マニュアルを定め、関連する取引先企業及び当社グループ役職員に対し教育を行う等、会員情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、当社グループの管理責任の不備により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償責任の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(自主規制及び条例について)

当社グループのレストランカラオケ事業は全国展開しておりますが、各都道府県のカラオケボックス事業者協会に加盟し、同協会が制定する自主規制を遵守しております。今後条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合、当社グループの事業が制約を受け、新たな対応を迫られる可能性があります。

(3) 会社と役員又は議決権の過半数を実質的に所有している株主との間の重要な取引関係等について
(不動産の賃貸借取引について)

当社代表取締役会長の志太勤が代表取締役を兼任している志太ホールディングス株式会社より、当社は本社事務所を、当社の連結子会社であるシダックス・コミュニティー株式会社は、ホテル設備及びワイナリー設備を賃借しております。賃借することにより発生する敷金及び賃借料は、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年8月8日開催の取締役会決議に基づき、大新東株式会社（以下、「大新東」といいます。）との間で、トータルアウトソーシング事業を一層強固なものにするとともに、積極的な事業投資による将来のさらなる成長を目的として、平成20年8月8日に株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、大新東を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

平成20年10月22日

(3) 株式交換の方法

平成20年8月8日に締結した株式交換契約の内容に従い、平成20年10月22日を効力発生日として、当社は、効力発生日の前日の最終の大新東の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された大新東の株主（実質株主を含みます。但し、当社を除きます。）に対し、大新東の普通株式に代わり、その所有する大新東の普通株式の数の合計に0.0051を乗じた数の当社の普通株式を交付し、当社は、大新東の発行済株式の全部を取得いたしました。これにより、大新東は当社の完全子会社となりました。

なお、当社は、会社法第796条第3項の定めに基づく簡易株式交換の手続により、会社法第795条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行いました。また、大新東は、平成20年9月18日開催の株主総会において、本株式交換契約書の承認に関する議案について承認の決議を得ております。

(4) 株式交換比率

	当社	大新東
株式交換比率	1	0.0051

(5) 株式交換比率の算定根拠

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムピーシー株式会社（以下、「大和証券エスエムピーシー」といいます。）を、大新東は高野総合会計事務所を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券エスエムピーシーは本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、当社については、当社がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWA P（出来高加重平均株価）、終値平均値並びに平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を採用して算定を行いました。

大新東については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、また、大新東がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWA P（出来高加重平均株価）、終値平均値並びに平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を採用して算定を行いました。なお、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.0031～0.0052
DCF法	0.0038～0.0051

なお、大和証券エスエムピーシーは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

一方、高野総合会計事務所は、大新東については、本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、大新東については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を主として採用し、大新東がジャスダック証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）も採用して株式価値の評価を行っております。当社については、ジャスダック証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、平成20年7月7日から平成20年8月6日までの1ヶ月間、平成20年5月7日から平成20年8月6日までの3ヶ月間及び平成20年2月7日から平成20年8月6日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を採用して株式価値の評価を行っております。

高野総合会計事務所は、各算定手法による評価結果に基づき、大新東の株式1株に対する当社の株式の割当株数を以下のように算定し、その結果を大新東に提出いたしました。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.0039～0.0051
DCF法	0.0042～0.0054

なお、高野総合会計事務所は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。

当社及び大新東は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、本公開買付けの公開買付け価格、本公開買付けに対する応募状況並びに両社の財務状況に加え、本株式交換により大新東が当社の完全子会社となることにより生じるシナジー等についても総合的に勘案し、協議・検討した上で、大新東の株式価値を本公開買付けの買付け価格と同額の1株当たり257円、当社の株式価値を1株当たり50,392円と評価し、本株式交換における株式交換比率を合意いたしました。かかる株式交換比率は、上記第三者算定機関により算定された評価レンジに整合するものです。

なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

算定の経緯

当社及び大新東は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、上記(4)記載の株式交換比率は当社及び大新東双方の株主の利益に資するものであると判断し、それぞれ平成20年8月8日に開催された取締役会において決議し、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

算定機関との関係

大和証券エスエムピーシー及び高野総合会計事務所はいずれも、当社及び大新東の関連当事者には該当いたしません。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 10,781百万円

事業内容 子会社への経営指導及び間接業務の受託（持株会社）

子会社を通じて以下の事業を展開

エスロジックス事業、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、コンビニエンス中食事業、スペシャリティーレストラン事業、トータルアウトソーシング事業

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産、負債の金額、及び当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産107,212百万円（前連結会計年度比3.7%増）、負債84,575百万円（前連結会計年度比8.7%増）、純資産22,637百万円（前連結会計年度比11.6%減）となりました。また、自己資本比率につきましては、21.0%（前連結会計年度比1.5ポイント減）となっております。

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,780百万円増加し107,212百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

流動資産につきましては、1,180百万円減少し35,052百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。これは主に現金及び預金が929百万円減少、受取手形及び売掛金が757百万円減少したことなどによります。

固定資産につきましては、4,961百万円増加し72,160百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。これは主に子会社株式の追加取得等によりのれんが6,292百万円増加したことなどによります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6,756百万円増加し84,575百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

流動負債につきましては、3,963百万円増加し43,072百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。これは主に未払法人税等が1,524百万円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が5,544百万円増加したことなどによります。

固定負債につきましては、2,792百万円増加し41,502百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。これは主に社債が525百万円減少した一方、長期借入金が1,575百万円増加及びリース債務が2,041百万円増加したことなどによります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2,975百万円減少し22,637百万円（前連結会計年度比11.6%減）となりました。これは主に子会社株式の追加取得等により少数株主持分が2,186百万円減少及び為替相場の変動により為替換算調整勘定が1,227百万円減少したことなどによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高218,480百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益8,694百万円（前連結会計年度比22.4%減）、経常利益7,831百万円（前連結会計年度比26.6%減）、当期純利益517百万円（前連結会計年度は10,039百万円の当期純損失）となりました。

売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ7,592百万円減少し218,480百万円となりました。これは主に世界的な景気後退に伴う個人消費の冷え込みなどの影響によりレストランカラオケ事業の既存店売上高が前年比95.1%での推移となったことに加えて、コントラクト・メディカル両フードサービス事業においても、受託先企業の合理化政策による契約の見直しや解約などの影響を受けたことなどによります。

売上総利益及び営業利益

売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ2,945百万円減少し30,893百万円となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ2,514百万円減少し8,694百万円となりました。これは主にレストランカラオケ事業での広告・宣伝の効率化や新規出店及びリニューアル工事の延期に加えて、コントラクト・メディカル両フードサービス事業においても、一元物流導入率の向上を図り、“食の安心・安全”を一層強化するとともに、販売費及び一般管理費の適正化によるコスト縮小に努めましたが、売上高の減少を補うまでには至らなかったことによります。

営業外損益

営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べ209百万円減少し775百万円となりました。営業外費用につきましては、前連結会計年度に比べ111百万円増加し1,638百万円となりました。これは主に支払利息が82百万円増加したことなどによります。

特別損益

特別利益につきましては、前連結会計年度に比べ127百万円減少し236百万円となりました。特別損失につきましては、前連結会計年度に比べ12,891百万円減少し2,674百万円となりました。これは主に当社グループが所有する固定資産について2,357百万円の減損損失が発生した一方、前連結会計年度に発生したのれん償却額（特別損失）13,889百万円が当期発生しなかったことなどによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「マザーフード」の理念のもと、食を中心とした水平垂直統合型によるバランス構造の推進により、「ムダ・ムラ・ムリ」を排除した経営最適化を図り、「食」のフィールド拡大とグループの経営リソースを活かしたトータルアウトソーシングによるソリューションの提供に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、長期、中期、短期の経営方針を策定し、常にその実行状況の検証をするよう努めております。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境の変化や、競争の激化等により、引き続き厳しい状況であることが予想されます。

当社グループとしては、エスロジックス事業による一元物流の導入率アップ、物流効率の向上及び食材調達先の集約化による利益拡大と、グループ総合力を活かしたトータルアウトソーシングの提案による付加価値の高いサービスを提供することで収益性の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等の総額は3,795百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) コントラクトフードサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、営業店の厨房設備の更新・拡充及び情報ネットワークの拡充を中心とする総額64百万円の投資を実施しました。

(2) レストランカラオケ事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、レストランカラオケ店舗設備の新設梅田茶屋町クラブ他5店舗及びリニューアル18店舗等の更新を中心とする総額1,791百万円の投資を実施しました。

営業店舗の建物及び構築物等について、426百万円の減損損失を計上しました。

なお、当連結会計年度は、日立滑川クラブ他3店舗を閉店しております。

(3) スペシャルティールレストラン事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、レストラン店舗設備の新設及び改修等の更新を中心とする総額1,510百万円の投資を実施しました。

営業店舗の建物及び構築物等について、347百万円の減損損失を計上しました。

(4) コンビニエンス中食事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、病院施設内店舗設備の新設及び改修等の更新を中心とする総額35百万円の投資を実施しました。

(5) トータルアウトソーシング事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、自家用自動車管理部門における土地の取得を中心とする総額125百万円の投資を実施しました。

遊休資産である土地等について、23百万円の減損損失を計上しました。

(6) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業設備等の更新を中心とする総額31百万円の投資を実施しました。

営業店舗の器具備品及び車両運搬具について、13百万円の減損損失を計上しました。

(7) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、情報システムの構築及び情報ネットワーク機器の拡充を中心とする総額232百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
松阪クラブ (三重県松阪市) 他1店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	48	511 (3,865.07)	-	559	-
渋谷シダックスビレッジ (東京都渋谷区)	エスロジックス事業、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、スペシャルティレストラン事業、その他の事業、 全社	事務所	755	- (-)	67	823	348
ビジネスサービスセンター (東京都調布市)	エスロジックス事業、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、スペシャルティレストラン事業、その他の事業、 全社	受発注管理システム等	14	- (-)	994	1,009	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
渋谷シダックスビレッジ (東京都渋谷区)	エスロジックス事業、コントラクトフードサービス事業、メディカルフードサービス事業、レストランカラオケ事業、スペシャルティレストラン事業、その他の事業、 全社	事務所	640

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社
シダックス・コミュニティー(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	敷金、差入保証金及び建設協力金	器具備品	リース資産	その他	合計	
北海道地区 札幌西野クラブ (北海道札幌市西区) 他6店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	365	287	23	70	-	747	6
東北地区 いわき菱川橋クラブ (福島県いわき市) 他14店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	1,124	555	67	127	-	1,874	15
関東地区 新宿歌舞伎町クラブ (東京都新宿区) 他119店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	5,818	3,857	637	963	-	11,276	104
中部地区 名古屋鳴海クラブ (愛知県名古屋市長区) 他57店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	3,668	1,697	321	452	-	6,139	45
近畿地区 江坂クラブ (大阪府吹田市) 他43店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	2,720	1,589	153	483	-	4,947	38
中国地区 福山多治米クラブ (広島県福山市) 他18店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	1,398	616	130	217	-	2,362	19
四国地区 高松中央通りクラブ (香川県高松市) 他5店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	549	266	61	117	-	995	6
九州地区 福岡新宮クラブ (福岡県糟屋郡) 他34店	レストランカラオケ事業	レストランカラオケ店舗	3,247	1,773	207	386	-	5,614	33
ホテル・ワイナリーヒル (静岡県伊豆市)	その他の事業	ホテル設備	0	159	4	-	0	163	10
中伊豆ワイナリーシャトーTS (静岡県伊豆市)	その他の事業	ワイナリー設備	3	109	6	-	-	119	12

シダックスフードサービス(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道地区 トヨタ自動車北海道社員 食堂 (北海道苫小牧市) 他161店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	厨房設備等	2	14	- (-)	0	17	158
東北地区 ソニーエナジーデバイス 郡山事業所社員食堂 (福島県郡山市) 他217店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業、その他 の事業	厨房設備等	25	25	- (-)	2	53	124
関東地区 朝日新聞東京本社社員食 堂 (東京都中央区) 他995店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業、その他 の事業	厨房設備等	114	83	- (-)	12	210	885
中部地区 静岡県立総合病院(患者 食) (静岡県静岡市葵区) 他253店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	厨房設備等	5	15	41 (495.86)	0	62	365
近畿地区 アステラス製薬加島事業 所社員食堂 (大阪府大阪市淀川区) 他295店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	厨房設備等	3	18	- (-)	0	22	250
中国地区 王子製紙米子社員食堂 (鳥取県米子市) 他89店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業、その他 の事業	厨房設備等	-	5	- (-)	-	5	66
四国地区 松山西病院(患者食) (愛媛県松山市) 他43店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	厨房設備等	-	1	- (-)	-	1	28
九州地区 九州大学病院(患者食) (福岡県福岡市東区) 他227店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業、その他 の事業	厨房設備等	12	19	- (-)	1	33	209
ビジネスサービスセン ター (東京都調布市)	エスロジックス 事業、コントラ クトフードサー ビス事業、メ ディカルフード サービス事業、 レストランカラ オケ事業、スペ シャルティーレ ストラン事業、 その他の事業、 全社	事務所	210	0	441 (1,498.14)	-	652	121

シダックスレストランマネジメント(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	敷金、差入保証金及び建設協力金等	器具備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
関東地区 東京メインダイニング (東京都渋谷区) 他14店	スペシャルティレストラン事業	店舗内装・厨房設備等	135	300	17	- (-)	2	456	48
近畿地区 「庵」総本店 (大阪府大阪市天王寺区) 他3店	スペシャルティレストラン事業	店舗内装・厨房設備等	80	0	1	119 (309.40)	-	202	11
アトリエ (東京都港区)	スペシャルティレストラン事業	製造設備	7	-	0	- (-)	11	19	3
事務所 (兵庫県川西市)	スペシャルティレストラン事業	事務所	125	-	0	135 (693.80)	7	268	2

大新東(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
千葉支店 (千葉県千葉市花見川区)	トータルアウトソーシング事業	自家用自動車・営業管理設備	7	0	64 (349.00)	0	72	147
ハーモニータウン新取手 (茨城県取手市)	トータルアウトソーシング事業	不動産賃貸用設備	785	-	259 (6,159.68)	-	1,045	-
マナー白鳥 (北海道札幌市中央区)	トータルアウトソーシング事業	不動産賃貸用設備	147	-	184 (299.81)	-	332	-
常盤台寮 (東京都板橋区)	トータルアウトソーシング事業	社員寮	124	-	239 (660.89)	-	363	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	
シダックス・コミュニティー(株)	ホテル・ワイナリーヒル (静岡県伊豆市)	その他の事業	ホテル設備	190	
シダックス・コミュニティー(株)	中伊豆ワイナリーシャ トーTS (静岡県伊豆市)	その他の事業	ワイナリー設備 等	138	
大新東(株)	本社事務所 (東京都港区)	トータルアウト ソーシング事業	事務所	60	
大新東(株)	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区) 他21支店	トータルアウト ソーシング事業	事務所	112	
大新東ヒューマンサー ビス(株)	本社事務所 (東京都港区) 他29支店	トータルアウト ソーシング事業	事務所	68	
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
シダックス・コミュニ ティー(株)	新宿歌舞伎町クラブ (東京都新宿区) 他303店舗	レストランカラ オケ事業	カラオケ機器・ 店舗用厨房設備 等	3,614	3,517
シダックス・コミュニ ティー(株)	調布国領クラブ (東京都調布市) 他196店舗	レストランカラ オケ事業	カラオケ店舗内 装設備等	717	3,889
シダックス・コミュニ ティー(株)	本社事務所 (東京都渋谷区)	レストランカラ オケ事業	本部用車両	42	104
シダックスフードサー ビス(株)	緑山スタジオ・シティ (神奈川県横浜市青葉区) 他1,048店舗	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	営業店用ノート パソコン	45	14
シダックスフードサー ビス(株)	北海道支店 (北海道札幌市厚別区) 他12支店	コントラクト フードサービス 事業、メディカ ルフードサービ ス事業	支店用車両	29	130
シダックスデリカクリ エイツ(株)	給食センター (京都府久世郡)	コントラクト フードサービス 事業	給食センター建 物	65	395
シダックスデリカクリ エイツ(株)	給食センター (京都府久世郡)	コントラクト フードサービス 事業	給食センター設 備	3	41
シダックスアイ(株)	本社事務所 (東京都調布市)	コンビニ中食事 業	店舗管理システ ムコンピュータ	53	68
大新東(株)	本社事務所 (東京都港区)	トータルアウト ソーシング事業	事務用機器他	48	66
大新東(株)	札幌支店 (北海道札幌市中央区) 他21支店	トータルアウト ソーシング事業	旅客用車両他	115	414
大新東ヒューマンサー ビス(株)	本社事務所 (東京都港区) 他22支店	トータルアウト ソーシング事業	事務用機器他	21	54

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東部地区 Rock Center Cafe (米国ニューヨーク州) 他19店	スペシャルティ ティーレストラン 事業	店舗内装・厨房 設備等	2,356	342	- (-)	-	2,699	974
西部地区 Patina Restaurant (米国カリフォルニア州) 他26店	スペシャルティ ティーレストラン 事業	店舗内装・厨房 設備等	1,426	248	106 (647.53)	601	2,383	927
東部地区 Corporate Office (米国ニューヨーク州)	スペシャルティ ティーレストラン 事業	事務所	2	4	- (-)	-	6	23
西部地区 Corporate Office (米国カリフォルニア州)	スペシャルティ ティーレストラン 事業	事務所	30	42	- (-)	-	73	57

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社	東部地区 Rock Center Complex (米国ニューヨーク州) 他12店舗	スペシャルティ ティーレストラン 事業	店舗等	766
Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社	西部地区 Naples (米国カリフォルニア州) 他13店舗	スペシャルティ ティーレストラン 事業	店舗等	511
Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社	東部地区 Corporate Office (米国ニューヨーク州)	スペシャルティ ティーレストラン 事業	事務所	49
Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社	西部地区 Corporate Office (米国カリフォルニア州)	スペシャルティ ティーレストラン 事業	事務所	26

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

シダックス・コミュニティー(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 増加席数
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
北海道地区 札幌駅前 (北海道札幌市中央区)	レストランカラ オケ事業	レストランカ ラオケ店舗	473	-	借入金等	平成21年 8 月	平成21年11月	約470
関東地区 横須賀中央 (神奈川県横須賀市)	レストランカラ オケ事業	レストランカ ラオケ店舗	604	96	借入金等	平成21年 6 月	平成21年 8 月	約610

Patina Restaurant Group,LLC及びその他LLC子会社15社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 増加席数
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東部地区 Pizzeria & Wine Ber (米国フロリダ州)	スペシャリ ティーレストラ ン事業	店舗内装・厨 房設備等	299	-	借入金等	平成21年 9 月	平成22年 5 月	約330

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資額には、敷金及び保証金、投資その他(建設協力金等)を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,918,762	40,918,762	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	40,918,762	40,918,762	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年7月26日 (注)1	40,000.00	397,214.62	1,659	10,590	1,659	16,838
平成19年7月26日 (注)2	4,617.00	401,831.62	191	10,781	191	17,029
平成20年6月27日 (注)3	-	401,831.62	-	10,781	5,000	12,029
平成20年10月22日 (注)4	7,356.00	409,187.62	-	10,781	156	12,186
平成21年1月4日 (注)5	40,509,574.38	40,918,762	-	10,781	-	12,186

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 87,494円
発行価額 82,984円
資本組入額 41,492円
払込金総額 3,319百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 82,984円
資本組入額 41,492円
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のための資本準備金の額の減少によるものであります。

4 平成20年8月8日付大新東(株)との株式交換契約に基づく新株式7,356株を発行したことによる増加であります。

5 平成20年11月19日開催の取締役会決議により、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日である平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度の採用に伴い、発行済株式総数は40,509,574.38株増加し、40,918,762株となりました。

6 平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補のため、資本準備金が2,000百万円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	13	239	46	12	34,477	34,805	-
所有株式数(単元)	-	14,743	1,371	196,576	16,471	116	179,640	408,917	27,062
所有株式数の割合(%)	-	3.60	0.34	48.07	4.03	0.03	43.93	100.00	-

(注) 1 自己株式18,751株が、「個人その他」に187単元及び「単元未満株式の状況」に51株含まれております。なお、自己株式18,751株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は17,951株であります。

2 平成20年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日をもって1単元の株式数を100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
志太ホールディングス(株)	東京都渋谷区神南一丁目12番13号	12,176,474	29.75
(株)志太起業研究所	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー36階	3,540,326	8.65
(株)シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3	3,377,800	8.25
志太 勤一	東京都渋谷区	2,083,356	5.09
志太 勤	東京都調布市	2,003,332	4.89
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	761,800	1.86
志太 正次郎	東京都渋谷区	604,926	1.47
志太 富路	東京都調布市	380,984	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	276,500	0.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	266,700	0.65
計	-	25,472,198	62.25

(注) 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,873,800	408,738	-
単元未満株式	普通株式 27,062	-	-
発行済株式総数	40,918,762	-	-
総株主の議決権	-	408,738	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シダックス株	東京都調布市調布ケ丘 三丁目6番地3	17,900	-	17,900	0.04
計	-	17,900	-	17,900	0.04

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,781.09	409,107
当期間における取得自己株式	416	133,696

(注)1 当社は、平成21年1月4日付をもって、普通株式1株につき100株に分割を実施しておりますが、上記は平成21年1月3日までに取得した株式は株式分割前の株数で、平成21年1月4日以降に取得した株式は株式分割後の株数で記載しており、当事業年度における取得自己株式には、平成21年1月4日付株式分割による増加17,589.33株が含まれております。

2 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	4,393	337,096,855	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	17,951	-	18,367	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた配当を行うことを基本としつつ、企業体質の充実並びに競争力を維持、強化するための内部留保の充実などを勘案して決定することを方針としております。

剰余金の配当回数につきましては、定款に期末配当金及び中間配当金の2回と定めておりますが、安定配当を基本方針として、当面の間は年1回の期末配当としており、配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と企業体質強化のために有効に活用していきたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず取締役会の決議により定める。」旨及び「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 取締役会決議	613	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第4期 平成17年3月	第5期 平成18年3月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月
最高(円)	95,400 *213,000	162,000	170,000	127,000	62,900 370
最低(円)	76,500 *79,500	75,000	94,000	50,500	24,210 307

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第4期の事業年度別最高・最低株価のうち、*は日本証券業協会の公表のものです。

2 印は、株式分割(平成21年1月4日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	39,700	35,850	34,900	370	343	344
最低(円)	24,210	31,300	29,900	335	307	312

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	志太 勤	昭和9年10月14日生	昭和35年5月 富士食品工業株式会社(現シダックス フードサービス株式会社)設立 代表取締役社長就任 平成9年4月 シダックスシーアンドブイ株式会 社(現シダックスアイ株式会社) 代表取締役会長就任(現任) 平成9年9月 シダックス株式会社(現シダック スフードサービス株式会社)代表 取締役会長就任 平成12年10月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役会長就任(現 任) 平成13年4月 当社 代表取締役会長就任(現 任) 平成13年9月 エス・ロジックス株式会社 代表 取締役会長就任(現任) 平成17年8月 社団法人日本ニュービジネス協議 会連合会 会長就任 平成19年6月 大新東株式会社 取締役就任(現 任) 他の法人等の代表状況 平成8年1月 志太エンジェル株式会社(現志太 ホールディングス株式会社)代表 取締役就任(現任) 志太経営塾株式会社(現株式会社 志太起業研究所)代表取締役就任 (現任)	(注)4	2,003,332
代表取締役 社長	-	志太 勤一	昭和32年9月5日生	昭和56年11月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスフードサービス株 式会社)入社 営業推進室長 昭和60年4月 キャフトフードサービス株式会社 (現シダックスフードサービス株 式会社)取締役就任 平成3年3月 株式会社シダコーポレーション (現シダックスフードサービス株 式会社)代表取締役副社長就任 平成9年9月 シダックス株式会社(現シダック スフードサービス株式会社)代表 取締役社長就任(現任) 平成13年4月 当社 代表取締役社長就任(現 任) シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役副会長就任 平成13年9月 エス・ロジックス株式会社 代表 取締役社長就任(現任) 平成16年1月 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役社長就任(現 任) 平成19年6月 大新東株式会社 取締役就任 平成20年6月 大新東株式会社 取締役会長就任 (現任) 他の法人等の代表状況 平成21年5月 社団法人日本給食サービ協会会 長就任(現任)	(注)4	2,083,356

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	経営企画本 部長	遠山 秀徳	昭和20年12月17日生	平成14年6月 株式会社オンワード樺山 退社 平成15年2月 当社 入社 平成15年6月 当社 取締役就任 平成15年7月 当社 常務取締役就任 平成16年4月 当社 専務取締役就任 平成17年6月 当社 経営企画本部長兼レストラ ンマネジメント担当兼事業本部長 就任 シダックスレストランマネジメン ト株式会社 代表取締役専務取締 役就任(現任) 平成19年4月 当社 経営企画本部長就任(現 任) 平成19年6月 大新東株式会社 取締役就任(現 任) 平成20年6月 当社 代表取締役副社長就任(現 任) シダックスフードサービス株式会 社 代表取締役専務取締役就任 (現任)	(注)4	2,000
常務取締役	レストラン カラオケ事 業本部長	山成 健史郎	昭和23年4月1日生	平成17年5月 株式会社マルエツ 退社 平成17年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社入社 執行役員レストランカラオケ事業 本部副本部長就任 平成18年6月 シダックス・コミュニティー株式 会社 取締役就任 当社 執行役員就任 当社 レストランカラオケ事業本 部副本部長就任 平成18年10月 当社 レストランカラオケ事業本 部長就任(現任) 平成19年6月 当社 取締役就任 シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役常務取締役就任 平成20年6月 当社 常務取締役就任(現任) シダックス・コミュニティー株式 会社 代表取締役専務取締役就任 (現任)	(注)4	1,000
常務取締役	営業開発本 部長	宮川 聡男	昭和29年9月25日生	平成15年10月 株式会社三井住友銀行 退社 平成18年5月 Roberts Mitani Advisors,LLC マ ネージング・ディレクター 平成19年3月 同社 退社 平成19年4月 当社 入社 執行役員就任 当社 経理財務本部長兼IR担当就 任 平成20年6月 当社 取締役就任 大新東株式会社 取締役就任(現 任) 平成21年6月 当社 常務取締役就任(現任) 当社 営業開発本部長就任(現 任)	(注)4	2,000
常務取締役	経理財務本 部長 兼 IR 担当	西川 聡	昭和22年11月18日生	昭和46年4月 大蔵省(現財務省)入省 昭和51年7月 三原税務署長 平成2年7月 銀行局保険部保険第二課長 平成8年7月 札幌国税局長 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年7月 都市基盤整備公団(現独立行政法 人都市再生機構)理事 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所 取締 役副社長就任 平成21年6月 当社 常務取締役就任(現任) 当社 経理財務本部長兼IR担当就 任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理・情報システム本部長	佐藤 亮	昭和29年3月24日生	昭和51年4月 平成12年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行蒲田西支店長 大新東株式会社 取締役就任 同社常務取締役管理部門管掌兼人事総務グループ長兼旅客自動車運送事業本部長就任 同社 退社 当社 取締役就任（現任） 当社 管理・情報システム本部長就任（現任）	(注)4	-
取締役	営業開発副本部長	光行 康明	昭和26年1月4日生	昭和49年4月 平成12年6月 平成17年2月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 同行考査部長 大新東株式会社 常務取締役就任 同社取締役専務執行役員営業部門管掌兼首都圏事業部長就任 同社 退社 当社 取締役就任（現任） 当社 営業開発副本部長就任（現任）	(注)4	-
取締役	RAパティナグループ担当	フォルトゥナート・ニック・パレンティ (FORTUNATO N. VALENTI)	昭和23年2月13日生	昭和43年1月 平成6年1月 平成18年6月	レストラン・アソシエイツ入社 レストラン・アソシエイツ（現パティナレストラングループ）チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任） 当社 取締役就任（現任） 当社 RAパティナグループ担当就任（現任）	(注)4	-
監査役 (常勤)	-	重泉 良徳	昭和10年3月29日生	平成10年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月	日清製油株式会社常勤監査役退任 シダックス・コミュニティー株式会社 監査役就任 シダックス・コミュニティー株式会社 常勤監査役就任 当社 常勤監査役就任 当社 監査役就任 当社 常勤監査役就任（現任） 大新東株式会社 監査役就任（現任）	(注)8	-
監査役 (常勤)	-	吉井 邦夫	昭和26年6月21日生	昭和51年4月 平成8年9月 平成15年4月 平成19年6月	東横食堂株式会社（合併、分社を経て株式会社レストランモンテローザ（現シダックスレストランマネジメント株式会社））入社 株式会社レストランモンテローザ（現シダックスレストランマネジメント株式会社）経理部経理課長就任 当社 入社 経理財務部 当社 常勤監査役就任（現任）	(注)6	-
監査役 (常勤)	-	日吉 敬三	昭和20年12月8日生	昭和59年6月 平成8年2月 平成14年4月 平成18年7月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月	キャフトフードサービス株式会社（現シダックスフードサービス株式会社）入社 シダックス・コミュニティー株式会社 取締役就任 当社 執行役員就任 当社 社長室長 当社 退社 シダックスアイ株式会社 社長室長就任 大新東株式会社 監査役就任（現任） 当社 常勤監査役就任（現任）	(注)7	2,018
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山本 征	昭和14年5月18日生	昭和39年6月 昭和40年9月 平成18年6月	立花証券株式会社 退社 株式会社中野スポーツ設立 代表取締役就任（現任） 当社 監査役就任（現任）	(注)5	-
計							4,093,706

(注)1 監査役 重泉 良徳及び山本 征の2名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2 代表取締役社長 志太 勤一は、代表取締役会長 志太 勤の長男であります。

3 当社は、業務執行上の意思決定迅速化による経営体制強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で以下のとおりであります。

氏名	職名
河本 茂樹	フードサービス事業副本部長
中村 貞夫	社長室長
嶋津 厚志	マーケティング室長
藤井 一英	大新東車両事業担当

- 4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長澤 登	昭和12年1月3日生	昭和35年4月 加藤車体工業株式会社(現株式会社パブコ)入社 平成2年6月 株式会社パブコ 取締役就任 平成9年6月 株式会社パブコ 常務取締役営業本部長 平成13年6月 株式会社パブコ 顧問就任 平成15年6月 株式会社パブコ 退社	-
計			-

(注) 補欠監査役 長澤 登は、社外監査役の補欠として選任しており、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」の要件を満たしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

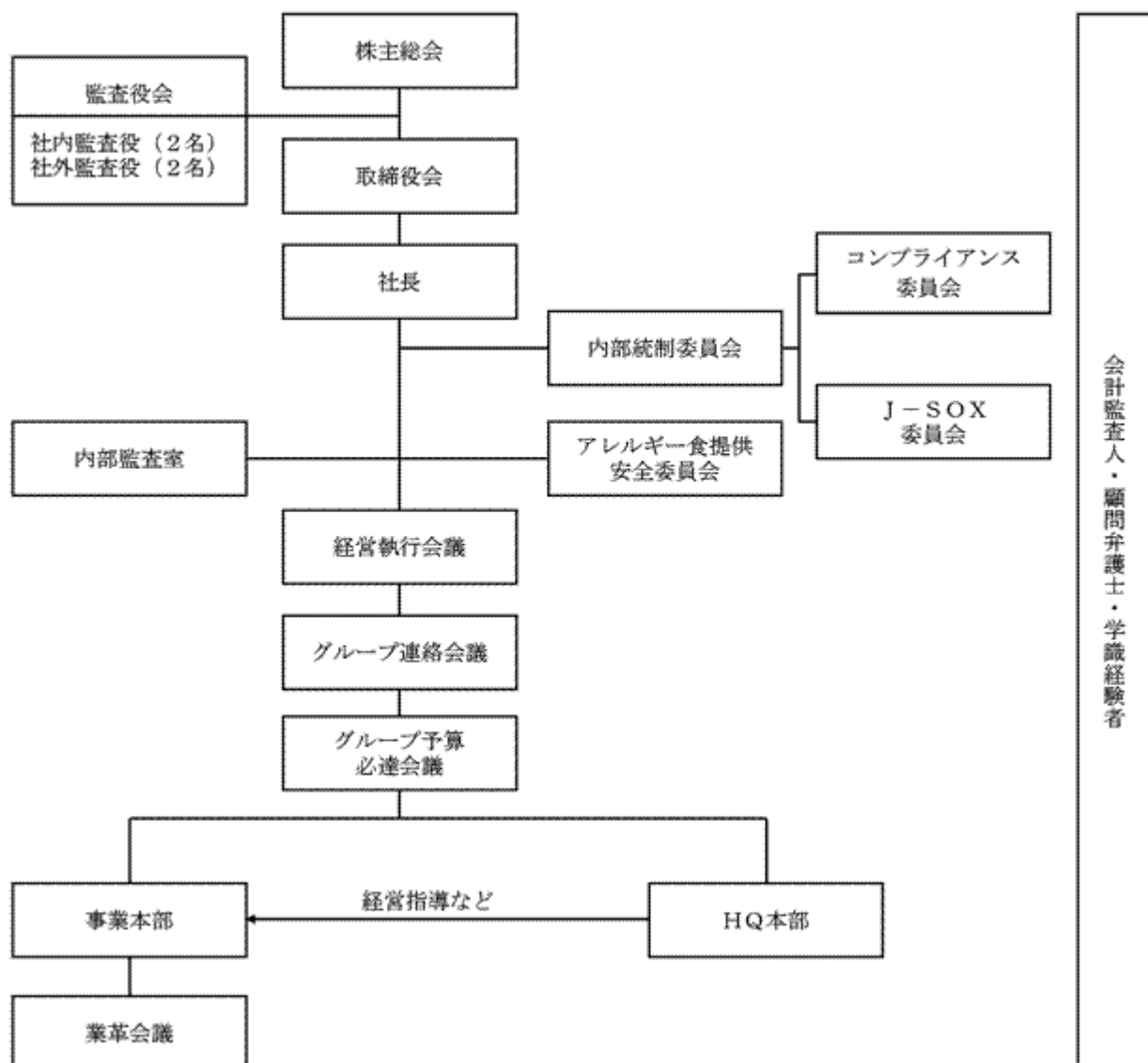
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境の中にあつて、企業競争力の強化のため、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性を高めるため、経営チェック機能の充実に努めることとあります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役9名で構成されており、取締役会を毎月定例で開催し、経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用を図っております。これに毎週開催される取締役が参加する経営執行会議、取締役及び執行役員で構成されるグループ連絡会議並びに毎月定例で開催される取締役及び執行役員並びに監査役で構成されるグループ予算必達会議で、業務執行に関する報告及び指示を行い、取締役会議題の事前協議及び経営上の重要事項を協議しております。また、事業本部においては業務執行を迅速・確実にを行うための業革会議を定例で開催しております。なお、社外取締役は選任しておりません。また、当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役3名（内1名は社外監査役）及び非常勤監査役1名（社外監査役）で構成しております。

ロ．会社の機関、内部統制の関係を示す図表



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムについては、上述のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するため及び財務報告に関する書類その他の情報の適正性を確保するために「内部統制基本方針」を定めております。特に財務報告に関する書類その他の情報の適正性を確保するために、平成21年2月19日の取締役会において「日本版SOX対応プロジェクト基本方針書」を決議し、本方針に基づき財務報告に係る内部統制の評価及び監査を実施しております。

なお、内部統制全般への取組みを強化するために、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会及び「SOX委員会」を設置しております。

さらに、企業外部の学識経験者を含めた「アレルギー食提供安全委員会」を設置し、当社グループが提供する食の「安心・安全」を確保するための活動を行っております。

内部統制基本方針では、「内部統制の目標」と「業務の適正を確保するための体制」を定めております。その主な内容は以下のとおりであります。

「内部統制の目標」

1．業務の有効性及び効率性の向上

当社は、業務の有効性及び効率性の向上を達成するために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 当社の中長期の経営目標を全役員及び全従業員に周知すること。
- (2) 当社の短期の経営目標を全役員及び全従業員に周知すること。
- (3) 目標及び目標達成のための方針等を適宜、組織の各階層に展開すること。
- (4) 経営資源（人材、資金、設備、情報等）を業務の目的に適合させ適時に活用すること。
- (5) 内外の環境変化に対して迅速に対応し、提供する商品、サービスの品質が顧客の期待水準以上であること。
- (6) 業務を合理的な範囲で最短時間、最小コストで実行するための計画を作成し、管理すること。

2．財務報告の信頼性の確保

当社は、法令等及び会計基準並びに当社の規程等に準拠し、利害関係者に対して財務報告の信頼性を確保するために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 個々の取引は、管理者の包括的又は個別の承認の下に実行すること。
- (2) 個々の取引について、日常的なモニタリング又は独立的評価を実行すること。
- (3) 網羅的かつ正確な記録及び勘定が、個々の取引内容を反映するよう記帳・保存すること。また、「一般に公正妥当と認められる会計基準」に準拠して財務諸表を作成できるよう記帳していること。
- (4) 会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとること。
- (5) 財務情報は、必要な社内手続きを経て取締役会が承認した上で社外に公表すること。
- (6) 利害関係者に対し適切な情報開示を行うこと。

3．事業活動に関わる法令等の遵守

当社は、全役員及び全従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため以下の内部統制を整備運用する。

- (1) シダックスコンプライアンス行動指針を全役員及び全従業員が法令等、当社の規程等及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) コンプライアンス行動規範の徹底を図るため、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取組を横断的に統括することとし、同委員会を中心に教育を行う。
- (3) 内部監査室の機能強化を図り、コンプライアンス委員会と連携の上、職務執行が正しく行われているかを監査する。
- (4) これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告するものとする。
- (5) 全従業員が、シダックスコンプライアンス行動指針に違反する行為又は違反の可能性がある行為を発見した場合に、直接情報提供を行う手段として社内外にホットラインを整備運用する。

4．会社資産の保全

当社は、会社資産の保全を図るために以下の内部統制を整備運用する。

- (1) 有形の資産又は無形の資産（顧客情報その他の情報を含む。）の取得、使用又は処分を正当な手続き及び承認の下に行うこと。
- (2) 有形の資産又は無形の資産（顧客情報その他の情報を含む。）の取得、使用及び処分を稟議規程に基づきその有効性等を十分に検討すること。
- (3) 天災・人災などのリスクから、会社の資産を保全する体制を整備すること。

「業務の適正を確保するための体制」

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の経営執行の意思決定の効率化及び適正化を確保するために、内部統制規程、組織規程、経営執行会議規程、社長業革会議規程等を定め各種会議体を設定する。

取締役会は取締役、全従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため各部門の具体的な目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現する組織又は仕組みを構築する。

2. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応する。

当社は、反社会的勢力により役員及び従業員が被害を受けることがないようにするため、社内規程及び社内体制を整備し、民事及び刑事両面からの法的対応策を充実させる。

3. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループのセグメント別の事業に関する管理者に対し、そのセグメントにおける法令遵守及びリスク管理をするための権限と責任を与えている。

内部統制委員会は、その下部にコンプライアンス委員会及び「J-SOX委員会を設置し、コンプライアンス委員会運営基準及び「J-SOX委員会運営基準により、これらの委員会の推進責任者としてグループのセグメント別の管理者を配置し、セグメント別の法令遵守及びリスク管理を横断的に推進し、管理する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、情報管理規程等及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存及び管理する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

5. 監査役会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に対する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けたその従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

6. 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

7. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び取締役との間の定期的な意見交換会を設置する。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程、コンプライアンス規程等により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、内部統制委員会において当社全体のリスクを統括的に管理する体制を構築する。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ3名で構成される内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役3名（内1名は社外監査役）及び非常勤監査役1名（社外監査役）が、決定した監査方針に従い監査業務計画を策定し、監査業務を実施しております。監査役は、当社の取締役会及び子会社の取締役会、グループ予算必達会議並びに内部統制委員会及び「J-SOX委員会等」に出席し、経営監査の機能を果たしております。

監査役の活動につきましては、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、業務監査及び会計監査を実施しております。また、代表取締役社長との間に定期的な意見交換会を設けるとともに、会計監査人と必要に応じ随時、意見交換を行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、当該監査契約に基づき金融商品取引法及び会社法上の会計監査を受けている他、会計処理並びに会計監査における諸問題について随時検討し財務諸表等の適正性の確保に努めております。

また内部監査、監査役監査及び監査法人の会計監査の連携につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、各監査機関の監査結果の指摘事項を双方向的に情報交換する等、相互補完的に効果的な監査が実施できるよう連携を図り監査の実効性が上がるように努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 豊島忠夫 あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 杉山昌明 あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 山本 守 あずさ監査法人

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2 当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名となっております。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役の重泉良徳又は山本征との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置しております。リスク管理体制に関してはコンプライアンス委員会において法律、社会規範、倫理などの遵守状況をモニタリングし、また顧問弁護士と顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。一方、財務報告の信頼性に影響を与えるリスクについては、J-SOX委員会において検討をし、日常的にリスクを管理するための体制を構築しております。他に内部監査室による業務監査及び諸施策の実施による社内リスク管理体制の充実を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 264百万円

監査役5名 19百万円(うち社外2名8百万円)

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。

当事業年度に係る役員賞与

取締役3名 43百万円

監査役3名 1百万円(うち社外監査役1名0百万円)

当事業年度において計上した役員賞与引当金

取締役3名 43百万円

監査役3名 1百万円(うち社外監査役1名0百万円)

当事業年度において計上した役員退職慰労引当金

取締役6名 16百万円

3 当事業年度において取締役及び監査役が受けた退職慰労金の額

取締役1名 0百万円

4 社外役員が当事業年度において当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は0百万円です。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

- イ．経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ハ．独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ニ．株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における会社法第309条第2項に定める決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	64	-
連結子会社	-	-	15	-
計	-	-	79	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模・業務の特性・監査日数等を勘案し、社内の適正な承認を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については東邦監査法人及び公認会計士藤好優臣により監査を受け、また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 東邦監査法人、公認会計士 藤好 優臣

当連結会計年度及び当事業年度 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

平成20年6月27日(第7回定時株主総会開催予定日)

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 14,649	3 13,720
受取手形及び売掛金	13,985	13,227
たな卸資産	2,222	-
商品及び製品	-	1,098
原材料及び貯蔵品	-	1,178
繰延税金資産	2,785	2,738
その他	2,727	3,167
貸倒引当金	136	78
流動資産合計	36,233	35,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 26,932	3 24,119
土地	3 2,346	3 2,338
リース資産(純額)	-	2,859
その他(純額)	2,802	3,573
有形固定資産合計	1 32,081	1 32,891
無形固定資産		
のれん	5 6,485	5 12,778
その他	1,511	1,324
無形固定資産合計	7,997	14,102
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,787	12,111
繰延税金資産	8,013	6,167
その他	2, 3 9,528	2, 3 7,979
貸倒引当金	2,209	1,091
投資その他の資産合計	27,120	25,166
固定資産合計	67,198	72,160
資産合計	103,432	107,212

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,340	8,586
短期借入金	370	762
1年内返済予定の長期借入金	10,790	16,335
1年内償還予定の社債	525	525
未払金	4,269	3,971
未払費用	6,415	6,439
未払法人税等	2,279	754
ポイント引当金	476	344
役員賞与引当金	63	53
賞与引当金	2,607	2,598
株主優待引当金	-	106
その他	1,970	2,595
流動負債合計	39,109	43,072
固定負債		
社債	1,400	875
長期借入金	34,756	36,332
役員退職慰労引当金	569	534
訴訟損失引当金	136	138
リース債務	-	2,041
繰延税金負債	103	116
その他	1,742	1,463
固定負債合計	38,709	41,502
負債合計	77,818	84,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金	9,963	6,390
利益剰余金	2,778	6,522
自己株式	350	13
株主資本合計	23,172	23,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	18
為替換算調整勘定	48	1,178
評価・換算差額等合計	136	1,160
少数株主持分	2,303	116
純資産合計	25,613	22,637
負債純資産合計	103,432	107,212

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	226,072	218,480
売上原価	192,234	187,586
売上総利益	33,838	30,893
販売費及び一般管理費	¹ 22,629	¹ 22,198
営業利益	11,209	8,694
営業外収益		
受取利息	25	23
団体定期配当金	169	141
カラオケ機器売却益	453	294
負ののれん償却額	159	159
その他	178	156
営業外収益合計	985	775
営業外費用		
支払利息	1,206	1,289
営業店撤退費用	19	9
その他	300	339
営業外費用合計	1,526	1,638
経常利益	10,667	7,831
特別利益		
貸倒引当金戻入額	257	2
固定資産売却益	² 66	² 7
投資有価証券売却益	39	-
関係会社株式売却益	-	71
ポイント引当金戻入額	-	154
特別利益合計	363	236
特別損失		
固定資産除却損	³ 32	³ 41
投資有価証券評価損	40	51
のれん償却額	13,889	-
減損損失	⁴ 1,370	⁴ 2,357
訴訟損失引当金繰入額	141	87
その他	91	135
特別損失合計	15,565	2,674
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,535	5,393
法人税、住民税及び事業税	3,909	2,865
法人税等調整額	671	1,913
法人税等合計	4,581	4,779
少数株主利益	922	97
当期純利益又は当期純損失()	10,039	517

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,930	10,781
当期変動額		
新株の発行	1,851	-
当期変動額合計	1,851	-
当期末残高	10,781	10,781
資本剰余金		
前期末残高	8,111	9,963
当期変動額		
新株の発行	1,851	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
自己株式の処分	-	0
株式交換による増加	-	250
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期変動額合計	1,851	3,572
当期末残高	9,963	6,390
利益剰余金		
前期末残高	13,347	2,778
当期変動額		
剰余金の配当	528	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,039	517
当期変動額合計	10,568	3,744
当期末残高	2,778	6,522
自己株式		
前期末残高	349	350
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
当期変動額合計	0	336
当期末残高	350	13
株主資本合計		
前期末残高	30,039	23,172
当期変動額		
新株の発行	3,702	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
剰余金の配当	528	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,039	517
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
株式交換による増加	-	250
当期変動額合計	6,867	508
当期末残高	23,172	23,681

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	154	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	69
当期変動額合計	66	69
当期末残高	88	18
為替換算調整勘定		
前期末残高	179	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	1,227
当期変動額合計	131	1,227
当期末残高	48	1,178
評価・換算差額等合計		
前期末残高	334	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197	1,297
当期変動額合計	197	1,297
当期末残高	136	1,160
少数株主持分		
前期末残高	1,963	2,303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339	2,186
当期変動額合計	339	2,186
当期末残高	2,303	116
純資産合計		
前期末残高	32,337	25,613
当期変動額		
新株の発行	3,702	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
剰余金の配当	528	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,039	517
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
株式交換による増加	-	250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	3,484
当期変動額合計	6,724	2,975
当期末残高	25,613	22,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,535	5,393
減価償却費	3,848	4,190
減損損失	1,370	2,357
のれん償却額及び負ののれん償却額	1,433	1,002
のれん償却額(特別損失)	13,889	-
賞与引当金の増減額(は減少)	211	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	394	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	646	175
ポイント引当金の増減額(は減少)	187	123
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	141	36
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	106
受取利息及び受取配当金	33	32
支払利息	1,206	1,289
投資有価証券売却損益(は益)	39	-
投資有価証券評価損益(は益)	40	51
関係会社株式売却損益(は益)	-	71
固定資産売却損益(は益)	66	7
固定資産除却損	32	41
売上債権の増減額(は増加)	52	639
たな卸資産の増減額(は増加)	119	196
未収入金の増減額(は増加)	980	214
仕入債務の増減額(は減少)	1,294	586
未払消費税等の増減額(は減少)	532	163
未払金の増減額(は減少)	424	4
未払費用の増減額(は減少)	584	65
その他	629	18
小計	14,934	14,007
利息及び配当金の受取額	33	32
利息の支払額	1,226	1,232
法人税等の支払額	4,831	4,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,910	8,233

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	335	335
定期預金、拘束性預金の払戻による収入	570	545
有形固定資産の取得による支出	1,746	3,487
有形固定資産の売却による収入	267	30
無形固定資産の取得による支出	329	248
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	39	5
子会社株式の取得による支出	-	11,433
子会社株式の売却による収入	-	240
貸付けによる支出	40	74
貸付金の回収による収入	63	139
敷金、保証金、建設協力金等の契約による支出	1,056	1,057
敷金、保証金、建設協力金等の契約解除による収入	285	266
その他	5	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,279	15,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	26,301	39,180
短期借入金の返済による支出	29,271	38,764
割賦債務の返済による支出	-	15
リース債務の返済による支出	-	267
長期借入れによる収入	7,324	20,800
長期借入金の返済による支出	15,302	12,902
社債の償還による支出	525	525
株式の発行による収入	3,702	-
配当金の支払額	528	593
少数株主への配当金の支払額	132	132
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,433	6,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	229
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,862	701
現金及び現金同等物の期首残高	16,049	14,186
現金及び現金同等物の期末残高	14,186	13,485

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 33社 主要な連結子会社の名称 シダックスフードサービス(株) シダックス・コミュニティー(株) エス・ロジックス(株) シダックスアイ(株) 大新東(株) Patina Restaurant Group, LLC なお、Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社のうちその他LLC子会社2社は、新規設立のため連結の範囲に含まれております。 (2) 非連結子会社 (株)シダックスカミサリー シダックス升本健康厨房(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 33社 主要な連結子会社の名称 シダックスフードサービス(株) シダックス・コミュニティー(株) エス・ロジックス(株) シダックスアイ(株) 大新東(株) Patina Restaurant Group, LLC (2) 非連結子会社 (株)シダックスカミサリー シダックス升本健康厨房(株) 連結の範囲から除いた理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 (株)シスカ (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)シダックスカミサリー シダックス升本健康厨房(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)については、全体としても連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社数 1社 (株)シスカ (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)シダックスカミサリー シダックス升本健康厨房(株) 持分法を適用しない理由 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちShidax USA Corp., Restaurant Hospitality, LLC, Patina Restaurant Group, LLC及びその他LLC子会社15社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>たな卸資産 商品 コンビニエンス中食事業は、売価還元法による原価法 コンビニエンス中食事業以外の事業は、月次総平均法による原価法 原材料 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法によっております。 但し、一部の連結子会社は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～47年 (会計方針の変更) 従来、法人税法に基づく減価償却の方法により償却を行っていた有形固定資産については、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 従来、法人税法に基づく減価償却の方法により償却を行っていた資産については、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品 コンビニエンス中食事業は、売価還元法 コンビニエンス中食事業以外の事業は、月次総平均法 原材料 最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 未成工事支出金 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法によっております。 但し、一部の連結子会社は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～47年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて定額法を採用しております。 長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 繰延資産の処理の方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、在米連結子会社については、米国財務会計基準（FASBステートメント）NO.13(リースの会計処理)に基づく処理方法によっております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理の方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。 (追加情報) 株主優待制度の見直しによる株主優待内容の変更により、当連結会計年度より利用実績率等に基づき翌連結会計年度以降に利用される株主優待券の見積額を株主優待引当金として計上することといたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ106百万円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれんの償却及び負ののれんの償却については、5年から20年間の期間で定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増加額」は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度に含まれている「ポイント引当金の増加額」は205百万円であります。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性がないため「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は1百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。また、「未成工事支出金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」「未成工事支出金」は、それぞれ954百万円、1,267百万円、0百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>当社が前連結会計年度において取得いたしました大新東株式会社から受入れた資産・負債への取得原価の配分については、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度において追加的に入手した情報等に基づき、評価額の見直しを行った結果、受入れた資産・負債への取得原価の配分が確定いたしました。</p> <p>1 受入れた資産・負債の額及びその主な内訳並びに企業結合年度からの修正額</p> <p style="text-align: right;">(うち修正額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">流動資産</td> <td style="width: 15%;">9,374百万円</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>9,375百万円 (929百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>17,979百万円 (489百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>3,698百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>12,528百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>1,194百万円 (439百万円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 企業結合年度に当該修正が行われたとしたときの損益影響額 みなし取得日が前連結会計年度末であるため、企業結合年度における損益影響額はありません。</p>		流動資産	9,374百万円		固定資産	9,375百万円 (929百万円)		のれん	17,979百万円 (489百万円)		流動負債	3,698百万円		固定負債	12,528百万円		少数株主持分	1,194百万円 (439百万円)	
流動資産	9,374百万円																		
固定資産	9,375百万円 (929百万円)																		
のれん	17,979百万円 (489百万円)																		
流動負債	3,698百万円																		
固定負債	12,528百万円																		
少数株主持分	1,194百万円 (439百万円)																		

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 22,092百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 30百万円</p> <p>出資金 0百万円</p> <p>3 担保提供資産及び対応する債務 (担保提供資産)</p> <p>建物及び構築物 1,115百万円</p> <p>土地 1,743百万円</p> <p>その他(投資その他の資産) 311百万円</p> <p>計 3,170百万円</p> <p>この他に連結子会社の株式19,688,200株を担保に差入れております。 (対応する債務)</p> <p>長期借入金 8,386百万円 (うち1年内返済予定額 2,614百万円)</p> <p>上記の他、定期預金15百万円及び有価証券2百万円を営業保証金の代用として差入れております。 (セールアンドリースバック取引における残価保証)</p> <p>平成18年3月1日付で連結子会社であるシダックス・コミュニティ(株)が有する店舗の内装設備の一部を三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に譲渡し、当該物件について三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))とセールアンドリースバック契約を締結しました。</p> <p>当該取引は、リース契約満了時にシダックス・コミュニティ(株)がリース契約時に決定された処分見込み価額2,750百万円を最低元本としてリース契約を継続するか、あるいはシダックス・コミュニティ(株)が返還時の評価額又は処分額にて物件の返還を受け、処分見込み価額との差額を支払うことにより契約を終了することができることとなっております。</p> <p>また、当該契約に基づく未払リース料残高と残価保証2,750百万円の債務履行を担保するために、シダックス・コミュニティ(株)は三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に対し、リース契約期間中、毎月、保証金45百万円を支払い、総額2,750百万円を預託する契約となっております。なお、従来2,750百万円であった残価保証及び預託保証金の総額については、当連結会計年度において一部解約したことにより、2,737百万円に変更となり、当連結会計年度末における預託保証金残高は1,140百万円となりました。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティ(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティ(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成20年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は5,023百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株シスカ 401百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 24,943百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 30百万円</p> <p>出資金 0百万円</p> <p>3 担保提供資産及び対応する債務 (担保提供資産)</p> <p>建物及び構築物 1,063百万円</p> <p>土地 1,743百万円</p> <p>その他(投資その他の資産) 324百万円</p> <p>計 3,130百万円</p> <p>この他に連結子会社の株式58,598,800株を担保に差入れております。 (対応する債務)</p> <p>短期借入金 300百万円</p> <p>長期借入金 14,272百万円 (うち1年内返済予定額 1,614百万円)</p> <p>上記の他、定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。 (セールアンドリースバック取引における残価保証)</p> <p>平成18年3月1日付で連結子会社であるシダックス・コミュニティ(株)が有する店舗の内装設備の一部を三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に譲渡し、当該物件について三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))とセールアンドリースバック契約を締結しました。</p> <p>当該取引は、リース契約満了時にシダックス・コミュニティ(株)がリース契約時に決定された処分見込み価額2,750百万円を最低元本としてリース契約を継続するか、あるいはシダックス・コミュニティ(株)が返還時の評価額又は処分額にて物件の返還を受け、処分見込み価額との差額を支払うことにより契約を終了することができることとなっております。</p> <p>また、当該契約に基づく未払リース料残高と残価保証2,750百万円の債務履行を担保するために、シダックス・コミュニティ(株)は三井住友リース(株)(現三井住友ファイナンス&リース(株))に対し、リース契約期間中、毎月、保証金45百万円を支払い、総額2,750百万円を預託する契約となっております。なお、従来2,750百万円であった残価保証及び預託保証金の総額については、一部解約したことにより、2,697百万円に変更となり、当連結会計年度末における預託保証金残高は1,663百万円となりました。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社であるシダックス・コミュニティ(株)が有する店舗建物に係る入居保証金の返還請求権の一部をミレニアム・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店、グローバルファクタリング(株)及び芙蓉総合リース(株)に譲渡いたしました。当該譲渡契約において売主であるシダックス・コミュニティ(株)は、譲渡契約日及び譲渡代金受取日現在において、買主に上記のとおり譲渡した返還請求権に関連する一定の事項について表明及び保証を行っており、これに違反する事実が判明した場合には損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任を負うこととなります。なお、平成21年3月31日現在、当該損害賠償その他譲渡契約に定める金銭支払の責任の上限額は4,020百万円であります。</p> <p>(2) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>株シスカ 374百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>5 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p>相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 8,264百万円</p> <p>負ののれん 1,778百万円</p>	<p>5 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を固定資産の「のれん」として表示しております。</p> <p>相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 14,397百万円</p> <p>負ののれん 1,619百万円</p>

<p>前連結会計年度 (平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (平成21年3月31日)</p>
	<p>6 財務制限条項</p> <p>(1) 平成18年3月29日付支払保証に関する契約 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した額が、平成17年3月期末の連結貸借対照表における資本の部の金額の75%未満になった場合には、財務制限条項に抵触することとなります。 本決算の連結損益計算書における営業損益及び経常損益をそれぞれ2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。</p> <p>(2) 平成20年9月25日付シンジケートローン契約 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成20年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持できない場合には、財務制限条項に抵触することとなります。 本決算の連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳</p> <table> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">7,294百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">472百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">204百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1,592百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> </table>	給料	7,294百万円	賞与引当金繰入額	472百万円	役員賞与引当金繰入額	63百万円	役員退職慰労引当金繰入額	52百万円	貸倒引当金繰入額	24百万円	ポイント引当金繰入額	204百万円	のれん償却額	1,592百万円	建物及び構築物	3百万円	その他	69百万円	計	66百万円	建物及び構築物	21百万円	その他	10百万円	計	32百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳</p> <table> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">7,376百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">573百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">224百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1,161百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> </table>	給料	7,376百万円	賞与引当金繰入額	573百万円	役員賞与引当金繰入額	53百万円	役員退職慰労引当金繰入額	45百万円	貸倒引当金繰入額	224百万円	ポイント引当金繰入額	90百万円	株主優待引当金繰入額	106百万円	のれん償却額	1,161百万円	その他	7百万円	計	7百万円	建物及び構築物	18百万円	その他	22百万円	計	41百万円
給料	7,294百万円																																																				
賞与引当金繰入額	472百万円																																																				
役員賞与引当金繰入額	63百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	52百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	24百万円																																																				
ポイント引当金繰入額	204百万円																																																				
のれん償却額	1,592百万円																																																				
建物及び構築物	3百万円																																																				
その他	69百万円																																																				
計	66百万円																																																				
建物及び構築物	21百万円																																																				
その他	10百万円																																																				
計	32百万円																																																				
給料	7,376百万円																																																				
賞与引当金繰入額	573百万円																																																				
役員賞与引当金繰入額	53百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	45百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	224百万円																																																				
ポイント引当金繰入額	90百万円																																																				
株主優待引当金繰入額	106百万円																																																				
のれん償却額	1,161百万円																																																				
その他	7百万円																																																				
計	7百万円																																																				
建物及び構築物	18百万円																																																				
その他	22百万円																																																				
計	41百万円																																																				

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要					4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要				
事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失	事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失
レストランカ ラオケ事業	東北	店舗	建物等	329百万円	レストランカ ラオケ事業	北海道	店舗	建物等	100百万円
	関東	店舗	建物等	200百万円		関東	店舗	建物等	50百万円
	中部	店舗	建物等	147百万円		中部	店舗	器具備品	1百万円
	近畿	店舗	建物等	326百万円		近畿	店舗	建物等	191百万円
	中国	店舗	器具備品	1百万円		九州	店舗	建物等	84百万円
	九州	店舗	建物等	2百万円		関東	店舗	建物等	34百万円
スペシャリ ティーレスト ラン事業	北海道	店舗	建物等	1百万円	スペシャリ ティーレスト ラン事業	近畿	店舗	建物等	12百万円
	関東	店舗	建物等	264百万円		合衆国 西海岸	店舗	建物等	300百万円
	近畿	店舗	建物等	3百万円		-	-	のれん	1,545百万円
	合衆国 西海岸	店舗	建物等	35百万円		トータルアウ トソーシング 事業	関東	遊休資産	土地・建物
その他の事業	関東	店舗等	器具備品・ 車両運搬具	57百万円	その他の事業	中部	遊休資産	土地・建物	19百万円
						関東	店舗等	器具備品・ 車両運搬具	13百万円
計				1,370百万円	計				2,357百万円
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,370百万円)として計上しております。					(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(812百万円)として計上しております。 また、のれんにつきましては、在米連結子会社が米国財務会計基準書第142号に基づき、のれんの減損テストを行った結果、公正価額が簿価を下回っていると判断されたため、のれんの減損損失(1,545百万円)を計上しております。				
(3) 減損損失の内訳					(3) 減損損失の内訳				
種類		金額			種類		金額		
建物		1,043百万円			建物		528百万円		
構築物		62百万円			構築物		29百万円		
車両運搬具		10百万円			車両運搬具		0百万円		
器具備品		110百万円			器具備品		129百万円		
ソフトウェア		0百万円			機械装置		9百万円		
リース資産		141百万円			土地		22百万円		
合計		1,370百万円			のれん		1,545百万円		
					リース資産		91百万円		
					合計		2,357百万円		
(4) 資産のグルーピングの方法 当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。					(4) 資産のグルーピングの方法 同左				
(5) 回収可能価額の算定方法 資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算出しております。					(5) 回収可能価額の算定方法 資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.0~6.0%で割引いて算出しております。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加株 式数(株)	当連結会計年度減少株 式数(株)	当連結会計年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	357,214	44,617	-	401,831
合計	357,214	44,617	-	401,831
自己株式				
普通株式(注)2	4,552	10	-	4,562
合計	4,552	10	-	4,562

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の増加44,617株は、公募による新株の発行による増加40,000株、第三者割当による新株の発行による増加4,617株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、端株の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	528	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 取締役会	普通株式	595	資本剰余金	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加株 式数(株)	当連結会計年度減少株 式数(株)	当連結会計年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	401,831	40,516,930	-	40,918,762
合計	401,831	40,516,930	-	40,918,762
自己株式				
普通株式(注)2	4,562	18,051	4,663	17,951
合計	4,562	18,051	4,663	17,951

(注)1 普通株式の発行済株式の株式数の増加40,516,930株は、大新東株との株式交換契約に基づき、平成20年10月22日付で新株式7,356株を
発行したことによる増加及び平成21年1月4日を効力発生日として普通株式1株を100株に株式分割したことによる、発行済株式総
数40,509,574.38株の増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加18,051株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加並びに平成21年1月4日を効力発生日と
して普通株式1株を100株に株式分割したことによる発行済株式総数の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式
数の減少4,663株は、大新東株との株式交換に際し自己株式を株式交換による株式の割当てに充当したこと等による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 取締役会	普通株式	595	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 取締役会	普通株式	613	資本剰余金	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,649百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,186百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,649百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	234百万円	拘束性預金	228百万円	現金及び現金同等物期末残高	14,186百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,720百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,485百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ3,159百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	13,720百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	235百万円	現金及び現金同等物	13,485百万円
現金及び預金勘定	14,649百万円														
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	234百万円														
拘束性預金	228百万円														
現金及び現金同等物期末残高	14,186百万円														
現金及び預金勘定	13,720百万円														
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	235百万円														
現金及び現金同等物	13,485百万円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、レストランカラオケ事業におけるカラオケ機器 (工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計 処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあり、 その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
建物	5,754	1,251	36	4,467	建物	5,677	1,821	24	3,831
車両運搬具	705	213	-	491	車両運搬具	782	349	-	432
器具備品	17,171	9,180	528	7,462	器具備品	12,063	7,907	395	3,760
ソフトウェア	224	126	-	98	ソフトウェア	151	97	-	53
合計	23,855	10,771	564	12,519	合計	18,675	10,176	419	8,078
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 4,635百万円					1年内 2,967百万円				
1年超 8,775百万円					1年超 5,155百万円				
計 13,410百万円					合計 8,123百万円				
リース資産減損勘定の残高 280百万円					リース資産減損勘定の残高 152百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 5,646百万円					支払リース料 4,667百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 194百万円					リース資産減損勘定の取崩額 214百万円				
減価償却費相当額 5,240百万円					減価償却費相当額 4,378百万円				
支払利息相当額 355百万円					支払利息相当額 251百万円				
減損損失 141百万円					減損損失 91百万円				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零(残価保証の取り決 めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっ ております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっており ます。					減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零(残価保証の取り決 めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法によっ ております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっており ます。				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料未経過リース料				
1年内 156百万円					1年内 227百万円				
1年超 394百万円					1年超 668百万円				
計 550百万円					合計 896百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	69	192	123
債券	-	-	-
その他	52	81	29
小計	121	273	152

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82	73	9
債券	-	-	-
その他	51	38	12
小計	134	111	22
合計	255	385	130

(注) 減損処理に当たっては、期末の時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合、また2期連続して30%以上下落した場合は減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
39	39	0

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券(平成20年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)非上場株式	198
(2)その他	8
合計	206

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62	101	38
債券	-	-	-
その他	52	53	1
小計	114	154	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	89	58	31
債券	-	-	-
その他	51	29	21
小計	140	87	53
合計	255	241	13

(注) 減損処理に当たっては、期末の時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合、また2期連続して30%以上下落した場合は減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5	-	-

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券（平成21年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	192
(2) その他	4
合計	196

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループは、通常業務を遂行する上で資金調達に係る市場金利変動リスクに晒されており、当該リスクを効率的に管理する手段として、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引としては、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的やトレーディング目的で取引は行っておりません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 変動金利支払いの長期借入金について、将来の取引市場での金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、当社グループは、高い信用格付を有する銀行とのみ取引を行っております。 また当社の利用している金利スワップ取引は資金調達に係る市場金利変動リスクのヘッジを目的としたものであるため、支払固定であり、将来の金利変動に係る市場リスクはありません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、デリバティブ取引は稟議承認のもとに実施される体制になっております。さらに財務部ではこれら取引に係るリスクを把握し、迅速に対応できるようにしており、かつ決算期末には相手方の金融機関に想定元本残高等を確認しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当処理はありませんので記載を省略しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>
<p>2 取引の時価等に関する事項(平成20年 3月31日) 当社グループが行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されておりますので、記載するものはありません。</p>	<p>2 取引の時価等に関する事項(平成21年 3月31日) 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及びいわゆる前払退職金制度を採用しております。</p> <p>また連結子会社である大新東株は、この他に複数事業主制度による企業年金(東京都自動車整備厚生年金基金)に加盟しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>53,746百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>61,825百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,079百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">30.1 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,470百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、特別掛金の徴収はありません。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>総合設立型厚生年金掛金</td> <td>677百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>957百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年 5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	53,746百万円	年金財政計算上の給付債務の額	61,825百万円	差引額	8,079百万円	総合設立型厚生年金掛金	677百万円	確定拠出年金掛金	280百万円	退職給付費用	957百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及びいわゆる前払退職金制度を採用しております。</p> <p>また連結子会社である大新東株は、この他に複数事業主制度による企業年金(東京都自動車整備厚生年金基金)に加盟しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>47,064百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>63,173百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,108百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <p style="text-align: right;">30.5 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,766百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、特別掛金の徴収はありません。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>総合設立型厚生年金掛金</td> <td>693百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>950百万円</td> </tr> </table>	年金資産の額	47,064百万円	年金財政計算上の給付債務の額	63,173百万円	差引額	16,108百万円	総合設立型厚生年金掛金	693百万円	確定拠出年金掛金	257百万円	退職給付費用	950百万円
年金資産の額	53,746百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	61,825百万円																								
差引額	8,079百万円																								
総合設立型厚生年金掛金	677百万円																								
確定拠出年金掛金	280百万円																								
退職給付費用	957百万円																								
年金資産の額	47,064百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	63,173百万円																								
差引額	16,108百万円																								
総合設立型厚生年金掛金	693百万円																								
確定拠出年金掛金	257百万円																								
退職給付費用	950百万円																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

対象会社 連結子会社 大新東株

1 スtock・オプションの内容

	平成17年 6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	対象会社取締役 9名、監査役 3名、従業員294名及び当該連結子会社大新東ヒューマンサービス株従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,000,000株
付与日	平成18年 4月18日
権利確定条件	権利の行使時において対象会社又は当該連結子会社大新東ヒューマンサービス株の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していること。
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成19年 7月 1日から平成22年 6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成17年 6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	3,000,000
付与	-
失効	459,000
権利確定	2,541,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,541,000
権利行使	-

平成17年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション	
失効	261,000
未行使残	2,280,000

(2) 単価情報

平成17年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション	
権利行使価格 (円)	482
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

対象会社 連結子会社 大新東㈱

1 スtock・オプションの内容

平成17年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	対象会社取締役9名、監査役3名、従業員294名及び当該連結子会社大新東ヒューマンサービス㈱従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,000,000株
付与日	平成18年4月18日
権利確定条件	権利の行使時において対象会社又は当該連結子会社大新東ヒューマンサービス㈱の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していること。
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

平成17年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,280,000
付与	-
失効	-
権利確定	2,280,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,280,000
権利行使	-
失効(注)	2,280,000
未行使残	-

(注) 権利確定後の失効は、平成20年8月8日付当社との株式交換契約締結に伴い、平成20年9月18日開催の株式交換承認臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、全ストックオプションを無償で取得し消却したことによるものであります。

(2) 単価情報

平成17年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション	
権利行使価格 (円)	482
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">879百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">8,286百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">259百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,545百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,751百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">485百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td style="text-align: right;">1,262百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,580百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,009百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">687百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,199百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15,073百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,125百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社株式減算</td><td style="text-align: right;">205百万円</td></tr> <tr><td>土地評価差益</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">430百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,694百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,785百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,013百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> </table>	賞与引当金繰入額	879百万円	関係会社株式評価損	8,286百万円	投資有価証券評価損	259百万円	役員退職慰労引当金繰入額	237百万円	減価償却超過額	1,545百万円	減損損失	1,751百万円	固定資産	485百万円	投資不動産	1,262百万円	未払事業税	214百万円	貸倒引当金繰入超過額	1,580百万円	繰越欠損金	9,009百万円	その他	687百万円	繰延税金資産小計	26,199百万円	評価性引当額	15,073百万円	繰延税金資産合計	11,125百万円	子会社株式減算	205百万円	土地評価差益	183百万円	その他	41百万円	繰延税金負債小計	430百万円	繰延税金資産の純額	10,694百万円	流動資産 繰延税金資産	2,785百万円	固定資産 繰延税金資産	8,013百万円	固定負債 繰延税金負債	103百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">993百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,719百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,362百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">459百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,273百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">986百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,157百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,965百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,191百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社株式減算</td><td style="text-align: right;">205百万円</td></tr> <tr><td>土地評価差益</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,789百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,738百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,167百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> </table>	賞与引当金繰入額	993百万円	投資有価証券評価損	139百万円	役員退職慰労引当金繰入額	223百万円	減価償却超過額	1,719百万円	減損損失	3,362百万円	貸倒引当金繰入超過額	459百万円	繰越欠損金	8,273百万円	その他	986百万円	繰延税金資産小計	16,157百万円	評価性引当額	6,965百万円	繰延税金資産合計	9,191百万円	子会社株式減算	205百万円	土地評価差益	183百万円	その他	12百万円	繰延税金負債合計	401百万円	繰延税金資産の純額	8,789百万円	流動資産 繰延税金資産	2,738百万円	固定資産 繰延税金資産	6,167百万円	固定負債 繰延税金負債	116百万円
賞与引当金繰入額	879百万円																																																																																				
関係会社株式評価損	8,286百万円																																																																																				
投資有価証券評価損	259百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	237百万円																																																																																				
減価償却超過額	1,545百万円																																																																																				
減損損失	1,751百万円																																																																																				
固定資産	485百万円																																																																																				
投資不動産	1,262百万円																																																																																				
未払事業税	214百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	1,580百万円																																																																																				
繰越欠損金	9,009百万円																																																																																				
その他	687百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	26,199百万円																																																																																				
評価性引当額	15,073百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	11,125百万円																																																																																				
子会社株式減算	205百万円																																																																																				
土地評価差益	183百万円																																																																																				
その他	41百万円																																																																																				
繰延税金負債小計	430百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	10,694百万円																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	2,785百万円																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	8,013百万円																																																																																				
固定負債 繰延税金負債	103百万円																																																																																				
賞与引当金繰入額	993百万円																																																																																				
投資有価証券評価損	139百万円																																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	223百万円																																																																																				
減価償却超過額	1,719百万円																																																																																				
減損損失	3,362百万円																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	459百万円																																																																																				
繰越欠損金	8,273百万円																																																																																				
その他	986百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	16,157百万円																																																																																				
評価性引当額	6,965百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	9,191百万円																																																																																				
子会社株式減算	205百万円																																																																																				
土地評価差益	183百万円																																																																																				
その他	12百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	401百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	8,789百万円																																																																																				
流動資産 繰延税金資産	2,738百万円																																																																																				
固定資産 繰延税金資産	6,167百万円																																																																																				
固定負債 繰延税金負債	116百万円																																																																																				
<p>2 実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な原因</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th></th><th style="text-align: right;">(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.04</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">10.21</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14.52</td></tr> <tr><td>同族会社の留保金税額</td><td style="text-align: right;">2.47</td></tr> <tr><td>のれん及び負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">7.54</td></tr> <tr><td>減損損失(のれん)</td><td style="text-align: right;">11.66</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">2.31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.83</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88.61</td></tr> </tbody> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04	住民税均等割	10.21	評価性引当額	14.52	同族会社の留保金税額	2.47	のれん及び負ののれん償却額	7.54	減損損失(のれん)	11.66	子会社との税率差異	2.31	その他	1.83	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.61																																																												
	(%)																																																																																				
法定実効税率	40.69																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04																																																																																				
住民税均等割	10.21																																																																																				
評価性引当額	14.52																																																																																				
同族会社の留保金税額	2.47																																																																																				
のれん及び負ののれん償却額	7.54																																																																																				
減損損失(のれん)	11.66																																																																																				
子会社との税率差異	2.31																																																																																				
その他	1.83																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.61																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	エスロ ジックス 事業 (百万円)	コントラ クトフ ードサ ービス 事業 (百万円)	メディ カルフ ード サービ ス事 業 (百万円)	レスト ランカ ラオ ケ事 業 (百万円)	スペ シャ リティ ーレ スト ラン 事業 (百万円)	コン ピニ エンス 中 食事 業 (百万円)	トータル アウト ソーシ ング事 業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	6,865	39,073	40,446	62,934	25,357	12,482	36,200	2,713	226,072	-	226,072
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52,293	322	15	84	87	-	614	1,099	54,518	(54,518)	-
計	59,158	39,396	40,461	63,018	25,445	12,482	36,815	3,813	280,591	(54,518)	226,072
営業費用	54,622	37,396	40,477	55,893	25,799	12,574	34,064	4,293	265,121	(50,257)	214,863

	エスロ ジックス 事業 (百万円)	コントラ クトフー ドサービ ス事業 (百万円)	メディカ ルフード サービス 事業 (百万円)	レストラ ンカラオ ケ事業 (百万円)	スペシャ リティー レストラ ン事業 (百万円)	コンビニ エンス中 食事業 (百万円)	トータル アウト ソーシ ング事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益又は 営業損失 ()	4,536	2,000	16	7,125	353	92	2,751	479	15,470	(4,260)	11,209
資産、減価償却 費、減損損失 及び資本的支 出											
資産	4,622	4,251	6,231	40,758	16,470	1,721	20,256	4,211	98,523	4,908	103,432
減価償却費	1	80	64	2,301	1,405	16	14,955	81	18,907	423	19,330
減損損失	-	-	-	1,008	304	-	-	57	1,370	-	1,370
資本的支出	4	63	33	783	535	24	47	222	1,714	407	2,122

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業.....事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業.....企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業.....病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業.....大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) コンビニエンス中食事業.....病院等の売店の受託運営
- (6) スペシャルティールレストラン事業.....レストラン運営等
- (7) トータルアウトソーシング事業.....自家用自動車管理及び社会サービス等
- (8) その他の事業.....主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 営業費用のうち、全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,437百万円であり、主なものは、当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,683百万円であり、主なものは、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	エスロ ジックス 事業 (百万円)	コントラ クトフ ードサ ービス 事業 (百万円)	メディカ ルフ ードサ ービス 事業 (百万円)	レストラ ンカラ オケ事 業 (百万円)	スペシャ リティー レストラ ン事業 (百万円)	コンビニ エンス中 食事業 (百万円)	トータル アウト ソーシ ング事 業 (百万円)	その他 の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に対する売上高	6,732	36,608	38,944	60,263	23,342	12,531	37,141	2,916	218,480	-	218,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	51,079	524	8	97	80	-	1,056	1,713	54,560	(54,560)	-
計	57,812	37,133	38,952	60,360	23,422	12,531	38,197	4,629	273,040	(54,560)	218,480
営業費用	53,285	35,465	39,023	55,325	24,032	12,418	35,681	4,369	259,601	(49,815)	209,785
営業利益又は営業損失（ ）	4,526	1,667	71	5,034	609	113	2,516	260	13,438	(4,744)	8,694
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出											
資産	12,054	4,089	5,710	43,513	10,867	1,882	26,784	4,648	109,551	(2,339)	107,212
減価償却費	1	41	77	2,688	1,266	62	668	120	4,928	423	5,351
減損損失	-	-	-	426	1,893	-	23	13	2,357	-	2,357
資本的支出	0	64	1	1,791	1,510	35	125	31	3,562	232	3,795

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) エスロジックス事業.....事業所給食事業及び外食産業に利用する食材、消耗品の販売及び厨房設備の設計、販売
- (2) コントラクトフードサービス事業.....企業・学校等の食堂の給食及び管理の受託運営
- (3) メディカルフードサービス事業.....病院等の給食の受託運営
- (4) レストランカラオケ事業.....大型エンターテインメント・レストラン・通信カラオケハウスの運営等
- (5) コンビニエンス中食事業.....病院等の売店の受託運営
- (6) スペシャルティールレストラン事業.....レストラン運営等
- (7) トータルアウトソーシング事業.....自家用自動車管理及び社会サービス等
- (8) その他の事業.....主に観光施設内物販飲食業及びスポーツ施設附帯宿泊業等

3 営業費用のうち、全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,164百万円であり、主なものは、当社の総務、人事、財務、経理、情報システム部門等の管理部門及び企業イメージ広告に要した費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,766百万円であり、主なものは、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	203,790	22,282	226,072	-	226,072
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20	15	36	(36)	-
計	203,810	22,298	226,109	(36)	226,072
営業費用	192,498	22,401	214,900	(36)	214,863
営業利益又は営業損失（ ）	11,312	103	11,209	(0)	11,209
資産	88,458	14,973	103,432	-	103,432

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

3 営業費用には、連結子会社の株式・持分取得及び事業の譲受時に発生したのれん償却額を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	197,741	20,739	218,480	-	218,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	8	16	(16)	-
計	197,748	20,747	218,496	(16)	218,480
営業費用	188,694	21,106	209,801	(16)	209,785
営業利益又は営業損失 ()	9,053	359	8,694	(0)	8,694
資産	97,788	9,566	107,355	(142)	107,212

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米……米国
3 営業費用には、連結子会社の株式・持分取得及び事業の譲受時に発生したのれん償却額を含めて表示しております。
4 会計方針の変更
(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴う営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	計
海外売上高（百万円）	22,282	22,282
連結売上高（百万円）	-	226,072
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.9	9.9

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米……米国
3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	計
海外売上高（百万円）	20,739	20,739
連結売上高（百万円）	-	218,480
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.5	9.5

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米……米国
3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	志太ホールディングス(株)	東京都渋谷区	10	有価証券投資事業及び不動産賃貸業	(被所有) 直接 30.67	兼任 2名	事務所の賃借	家賃の支払	549	敷金	1,099

- (注) 1 記載の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 その他の関係会社である志太ホールディングス(株)の代表取締役である志太勤は、当社の代表取締役を兼任しております。
3 役員である志太勤一は、志太ホールディングス(株)の取締役を兼任しております。
4 取引条件及び取引条件の決定
志太ホールディングス(株)
当社が不動産を志太ホールディングス(株)より賃借することにより発生する敷金及び賃借料は、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	志太ホールディングス(株)	東京都渋谷区	10	有価証券投資事業及び不動産賃貸業	(被所有) 直接 29.79	事務所の賃借等	家賃の支払	640	敷金及び保証金	1,099
							業務委託	13	未払金	1
役員及びその近親者	志太 勤	東京都調布市	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 4.90	子会社株式の購入	子会社株式の購入	105	-	-
役員及びその近親者	志太 勤一	東京都渋谷区	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.09	子会社株式の購入	子会社株式の購入	18	-	-
役員及びその近親者	志太 正次郎	東京都渋谷区	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.47	子会社株式の購入	子会社株式の購入	287	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 志太ホールディングス(株)の代表取締役である志太勤及び取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。
- 3 志太ホールディングス(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の95.5%を直接保有しております。また、当該会社は、当社の議決権を29.79%直接保有していることから、その他の関係会社にも該当いたします。
- 4 志太正次郎は、平成20年9月30日に当社取締役を退任しておりますが、当社の代表取締役である志太勤及び志太勤一の近親者であります。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 敷金及び事務所の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
 - (2) 業務委託料につきましては、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
 - (3) 子会社株式の購入価額につきましては、第三者機関による株式評価報告書の算定価格に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	志太ホールディングス(株)	東京都渋谷区	10	有価証券投資事業及び不動産賃貸業	(被所有) 間接 29.79	事務所の賃借等	家賃の支払	328	敷金及び保証金	268
							未払金		116	
	(株)シダ・セーフティ・サービス	東京都調布市	10	保険代理店業	-	保険代理店	保険料の支払	376	その他流動資産	121

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 志太ホールディングス(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の95.5%を直接保有しております。
- 3 (株)シダ・セーフティ・サービスにつきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 敷金及び店舗の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
 - (2) 損害保険等の保険料につきましては、保険会社の設定する保険料を支払っております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

株式交換による共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに株式交換の目的及び概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

大新東株式会社 自家用自動車管理事業、社会サービス事業及び建設・不動産事業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

大新東株式会社

(4) 株式交換の目的及び概要

大新東株式会社を完全子会社化することで、グループ全体の資本関係をより強固なものとし、資本の最適化と効率化を図り、意思決定の迅速化と機動力を高め、より一層の事業力強化、企業価値の増大を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 587百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

当社の普通株式 1株 : 大新東株式会社の普通株式 0.0051株

交換比率の算定方法

当社は大和証券エスエムピーシー株式会社に、大新東株式会社は高野総合会計事務所それぞれ第三者算定機関として株式交換比率案の算定を依頼し、各社から提供を受けた市場株価法等による分析結果や意見を慎重に検討し、また、株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を考慮した上で、交渉、協議を重ねた結果決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付した株式数 11,749株 (新株発行7,356株、自己株式4,393株)

交付した株式の評価額 587百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの種類

473百万円

発生原因

追加取得した大新東株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 58,674.84円	1株当たり純資産額 550.62円
1株当たり当期純損失金額 26,224.65円	1株当たり当期純利益金額 12.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 586.75円 1株当たり当期純損失金額 262.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	10,039	517
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	10,039	517
期中平均株式数 (株)	382,832.73	40,244,512

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社大新東株の新株予約権 760個(平成17年 6月29日定時株主総 会決議によるもの)。 なお、概要は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注 記事項(ストック・オプション等関 係)」に記載のとおりであります。	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,613	22,637
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,303	116
(うち少数株主持分)	(2,303)	(116)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,309	22,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	397,268.71	40,900,811

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>																																												
<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分) 当社は、平成20年 5月21日開催の取締役会において、平成20年 6月27日開催の第7回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、その他資本剰余金が増加することになりますが、同株主総会後に開催した取締役会にて、剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させる旨の決議をいたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少の額 資本準備金の額17,029,720,880円のうち、5,000,000,000円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、12,029,720,880円となります。</p> <p>(3) 資本準備金の減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成20年 5月21日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成20年 5月22日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成20年 6月27日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成20年 6月27日</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1) 剰余金の処分の目的 会社法第459条及び当社定款第41条の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い、繰越損失の解消を図るものであります。</p> <p>(2) その他資本剰余金の減少の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増加する剰余金の項目</td> <td>繰越利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>減少する剰余金の項目</td> <td>その他資本剰余金</td> </tr> <tr> <td>処分する各剰余金の項目に係る金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>3,227,179,364円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>3,227,179,364円</td> </tr> </table> <p>(大新東株式会社株式等に対する公開買付けの開始について) 当社は、平成20年 5月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大新東株式会社(コード番号: 9785 JASDAQ 以下「対象者」といいます。)が発行する普通株式及び新株予約権の全部の取得を旨とした公開買付けを実施することを決議いたしました。</p> <p>1. 買付け等の目的 平成19年 1月29日、当社と対象者との間で、「資本業務提携に係る覚書」を締結して、当社が対象者の議決権の過半数を取得し、対象者を連結子会社とすることを条件として資本業務提携を行うことに合意しました。資本業務提携の実現にあたっては、当社が対象者株式についての公開買付けを実施すると同時に、対象者も自己株式の公開買付けを実施いたしました。さらに、当社及び対象者は、同年 4月25日に業務提携の具体的内容に関する「業務提携契約」を締結いたしました。</p>	取締役会決議日	平成20年 5月21日	債権者異議申述催告公告日	平成20年 5月22日	債権者異議申述最終期日	平成20年 6月22日	定時株主総会決議日	平成20年 6月27日	効力発生日	平成20年 6月27日	増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金	減少する剰余金の項目	その他資本剰余金	処分する各剰余金の項目に係る金額		繰越利益剰余金	3,227,179,364円	その他資本剰余金	3,227,179,364円	<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分) 当社は、平成21年 5月20日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第8回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、その他資本剰余金が増加することになりますが、同株主総会後に開催した取締役会にて、剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させる旨の決議をいたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少の額 資本準備金の額12,186,465,943円のうち、2,000,000,000円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、10,186,465,943円となります。</p> <p>(3) 資本準備金の減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年 5月20日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年 5月21日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年 6月21日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1) 剰余金の処分の目的 会社法第459条及び当社定款第41条の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い、繰越損失の解消を図るものであります。</p> <p>(2) その他資本剰余金の減少の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増加する剰余金の項目</td> <td>繰越利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>減少する剰余金の項目</td> <td>その他資本剰余金</td> </tr> <tr> <td>処分する各剰余金の項目に係る金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>2,499,767,864円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>2,499,767,864円</td> </tr> </table> <p>(公正取引委員会による調査について) 当社の連結子会社である大新東株式会社は、国土交通省地方整備局における車両管理業務において、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の行政調査を受けておりましたが、平成21年 6月23日付で下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。</p> <p>1. 排除措置命令の内容 国土交通省等が発注する車両管理業務の入札に関して、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。</p> <p>2. 課徴金納付命令の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>納付すべき課徴金の額</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>納付すべき期限</td> <td>平成21年 9月24日</td> </tr> </table> <p>なお、当社グループといたしましては、この事態を厳粛かつ重大に受け止め、上記命令を応諾する方向で内容を検討しております。今後は、さらにコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部管理体制を強化し再発防止に努めてまいります。</p>	取締役会決議日	平成21年 5月20日	債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月21日	債権者異議申述最終期日	平成21年 6月21日	定時株主総会決議日	平成21年 6月26日	効力発生日	平成21年 6月26日	増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金	減少する剰余金の項目	その他資本剰余金	処分する各剰余金の項目に係る金額		繰越利益剰余金	2,499,767,864円	その他資本剰余金	2,499,767,864円	納付すべき課徴金の額	206百万円	納付すべき期限	平成21年 9月24日
取締役会決議日	平成20年 5月21日																																												
債権者異議申述催告公告日	平成20年 5月22日																																												
債権者異議申述最終期日	平成20年 6月22日																																												
定時株主総会決議日	平成20年 6月27日																																												
効力発生日	平成20年 6月27日																																												
増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金																																												
減少する剰余金の項目	その他資本剰余金																																												
処分する各剰余金の項目に係る金額																																													
繰越利益剰余金	3,227,179,364円																																												
その他資本剰余金	3,227,179,364円																																												
取締役会決議日	平成21年 5月20日																																												
債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月21日																																												
債権者異議申述最終期日	平成21年 6月21日																																												
定時株主総会決議日	平成21年 6月26日																																												
効力発生日	平成21年 6月26日																																												
増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金																																												
減少する剰余金の項目	その他資本剰余金																																												
処分する各剰余金の項目に係る金額																																													
繰越利益剰余金	2,499,767,864円																																												
その他資本剰余金	2,499,767,864円																																												
納付すべき課徴金の額	206百万円																																												
納付すべき期限	平成21年 9月24日																																												

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>これにより、当社及び対象者は、双方が強みを持つ事業に関する情報・ノウハウの提供、顧客基盤の共有化、営業拠点や人員の相互活用、人材の募集及び人材育成プログラム等の共通化、その他機能の相互利用等を進めるなど、シナジー効果の促進に努めてまいりましたが、経営資源の配分という観点からは、各々が独立した上場企業であることから、上記の大規模な先行投資も含めた親子一体となった大胆な経営資源の配分は、対象者の当社以外の株主の皆様への配慮という観点からも、自ずから限界があり、対象者において、市場成長に見合ったスピード感で、当社の人的・物的リソースを取り込むには至っていないと考えております。このように、当社及び対象者は、急速な経営環境の変化に照らして現状の当社及び対象者の資本業務提携の枠組みにより期待されるシナジーは既に不十分なものとなりつつあり、今後の収益機会を最大限に捉えていくためには、対象者の抜本的な経営組織の改革が必要と認識するに至りました。</p> <p>以上をふまえ、当社及び対象者は、対象者の営業部門の強化・特化を図るべく、全国的な営業ネットワークを持つ当社とのシナジー効果を最大化すること、大胆な事業基盤の整備のための一層機動的な経営体制を構築することが必要不可欠であると判断するに至りました。すなわち、対象者が当社の完全子会社となり、当社との資本関係をより強固なものとするることにより、人材交流のさらなる活性化も含め、当社から一層迅速に、適時適切なタイミングで、大胆かつ有効な経営資源の投入を受入れることが可能となること、当社グループとの資本・業務の一体化により、共有の成果責任体制を確立し、当社の全国の既存顧客基盤に対する対象者の営業活動を急速に加速させる等、一層のシナジー効果の発揮が短期的にも期待できること、対象者の株主構成の簡素化により、将来を見据えた機動的な経営判断が可能となること、対象者の総務、財務及び経理部門等の管理部門を当社と統合することにより、大幅な経費削減が可能となること、等の当社グループと対象者との一体化によるメリットを最大限活かすことが、対象者の、ひいては当社グループの企業価値向上の実現のための最善の方策であると考えております。</p> <p>なお、対象者は、平成20年5月30日開催の対象者取締役会において、本公開買付け及びその後の当社による対象者の完全子会社化が、対象者の企業価値向上に寄与するものであると判断し、本公開買付けに賛同する意見を表明し、また、対象者の株主の皆様にとっては、長期的な企業価値の向上に向けた大規模な先行投資も含めた親子一体となった経営資源の配分が、短期的には収益性の圧迫を招き、株価低迷や配当面でのマイナスの影響を及ぼす可能性があることから本公開買付けに応募することを勧める旨決議しております。</p> <p>また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の自主性・ブランドを尊重しつつ、対象者の、ひいては当社グループの企業価値向上の実現を図る意向です。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>2. 買付け等の概要</p>	
<p>(1) 対象者の概要</p>	
<p>商号 大新東株式会社 事業内容 自家用自動車管理事業、社会サービス事業及び建設・不動産事業 設立年月日 昭和37年 2月16日 本店所在地 東京都港区芝三丁目14番 2号 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 玉山 雅之 資本金の額 100百万円(平成20年 3月31日) 大株主及び持株比率 (平成20年 3月31日現在)</p>	
<p>シダックス株式会社 52.65%</p>	
<p>カレイドDST有限公司 29.81%</p>	
<p>三井住友海上火災保険株式会社 2.34%</p>	
<p>ゴールドマン・サックス・インターナショナル 0.94%</p>	
<p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 0.82%</p>	
<p>明壁 義蔵 0.70%</p>	
<p>株式会社損害保険ジャパン 0.65%</p>	
<p>株式会社三井住友銀行 0.57%</p>	
<p>バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッドルクセンブルグ</p>	
<p>(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)</p>	<p>0.56%</p>
<p>第一生命保険相互会社</p>	<p>0.46%</p>
<p>(2) 買付け等の期間</p>	
<p>届出当初の買付け等の期間 平成20年 6月 2日(月)から平成20年 7月14日(月)まで(31営業日)</p>	
<p>対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。</p>	
<p>(3) 買付け等の価格</p>	
<p>普通株式 1株につき 金257円</p>	
<p>新株予約権 1個につき 金 1円</p>	
<p>(4) 買付け等の価格の算定根拠等</p>	
<p>算定の基礎</p>	
<p>・普通株式</p>	
<p>本公開買付価格である1株当たり257円は、第三者算定機関である大和証券エスエムビーシーが提出した株式価値算定書を参考にして決定しました。同社はディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)及び市場株価法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書によりますと、DCF法では221円から267円及び市場株価法では125円から143円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。</p>	
<p>当社は、上記の算定結果を参考にしつつ、株式価値算定書の株価レンジを勘案して、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限值である125円から上限値である267円の範囲内で検討を進めました。また、過去の公開買付け事例における市場株価に付与されたプレミアムの実績、対象者による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、対象者と協議・交渉した結果、最終的に買付価格を257円と決定いたしました。</p>	
<p>なお、本公開買付価格は対象者の普通株式のジャスダック証券取引所における過去1ヶ月間(平成20年 4月30日から平成20年 5月29日まで)の終値単純平均(125円、小数点以下を四捨五入。)に対して105.6%(小数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また、平成20年 5月29日のジャスダック証券取引所における終値(120円)に約114.2%(小数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを加えた額に相当します。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>・新株予約権</p> <p>平成20年 5月29日現在における新株予約権の 1株当たりの行使価格は482円であり、本公開買付けの普通株式 1株当たりの買付価格257円を上回っております。また、本公開買付けの対象となる新株予約権は、いずれも対象者又は対象者子会社の取締役、監査役並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、権利の行使時において対象者又は対象者子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされております。そのため、当社は、本公開買付けにより当該新株予約権を買い付ける実益がないと考えられること、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本公開買付けの対象となる新株予約権の買付価格は、いずれも 1個につき 1円と決定しております。</p> <p>(5) 買付予定の株券等の数</p> <p>株券等の種類</p> <p>株式に換算した買付予定数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">44,257,912 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">3,000,000 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">47,257,912 株</td> </tr> </table> <p>株式に換算した買付予定の下限</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> </table> <p>株式に換算した買付予定の上限</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> </table> <p>(6) 買付け等による株券等所有割合の異動</p> <p>買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 492,205個 (買付け等前における株券等所有割合52.66%)</p> <p>買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 8,760個 (買付け等前における株券等所有割合0.94%)</p> <p>買付予定の株券等に係る議決権の数 472,579個 (買付け等後における株券等所有割合100.00%)</p> <p>対象者の総株主等の議決権の数 934,768個</p> <p>(7) 買付代金 12,145,283,384円</p> <p>(注)「買付代金」は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、本公開買付けの買付予定数(47,257,912株)に 1株当たりの買付価格を乗じた金額です。</p>	株券	44,257,912 株	新株予約権証券	3,000,000 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	47,257,912 株	株券	- 株	新株予約権証券	- 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	- 株	株券	- 株	新株予約権証券	- 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	- 株	
株券	44,257,912 株																																				
新株予約権証券	3,000,000 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	47,257,912 株																																				
株券	- 株																																				
新株予約権証券	- 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	- 株																																				
株券	- 株																																				
新株予約権証券	- 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	- 株																																				

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(8) 決済の方法 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 決済の開始日 平成20年 7月23日(水) 決済の方法 公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。 買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。</p> <p>3. その他重要な特約等 (1) 本公開買付け後の予定(いわゆる二段階買収に関する事項) 当社は、現在、対象者の発行済株式総数の約52.65%(49,220,500株)を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、このたび対象者を完全子会社化することを目的として、対象者の発行済株式の全て(但し、当社が既に保有している対象者の株式を除きます。)の取得を目指して本公開買付けを行います。当社は、本公開買付けにおいて買付予定の株券等の数に上限及び下限を設けておりませんので、応募株主等が公開買付けに応じて売付け等をした株券等(以下、「応募株券等」といいます。)の全部の買付けを行います。また、当社は、本公開買付けにより対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合、本公開買付け終了後に、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(法令に従い対象者の株主総会による承認決議を経ずに略式株式交換を行う場合もあります。以下、「本株式交換」といいます。)により対象者を完全子会社化することを計画しております。 本株式交換においては、対象者の株主が有する対象者株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、これにより本公開買付けに応募しなかった対象者の株式はすべて当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。本株式交換を実施する場合の株式交換比率は、本公開買付け終了後に当社と対象者が各社の株主の利益を十分に配慮の上、協議し決定する予定であり、現時点では未定ですが、対象者株式の評価につきましては、特段の事情が無い限り、本公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格(以下、「買付価格」といいます。)を基準とし、これと同額又はこれに準じた額とすることを予定しています。しかしながら、本公開買付けと本株式交換の時期の違い、当社及び対象者の業績の変動、当社株式の株価の変動、株式相場の影響等によっては、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値は、買付価格を上回る、又は下回る可能性もあります。また、本株式交換に際して、対象者の株主が法令の手続きに従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の1株当たりの買取価格については、最終的には裁判所が判断することになるため、買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受領する経済的価値と異なることとなる可能性があります。株式買取請求権を行使するにあたっての必要手続等、本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、株主各位において自らの責任にてご確認いただきますようお願いいたします。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>本株式交換は、平成20年10月頃を目処に実施する予定ですが、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外の対象者株主による対象者株式の保有状況、当社及び対象者の業績等の変動や株式市場の影響等によっては、実施の有無又は時期に変更が生じる可能性があります。本株式交換の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。</p> <p>新株予約権については、本公開買付けが成立したものの、対象者の新株予約権の全てを取得できなかった場合、当社は、対象者に対し新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者はかかる要請に応じて新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合があります。</p> <p>なお、当社は、対象者の完全子会社化の後において、そのメリットを生かしつつも、事業上の取引関係の強化等の目的のため、取引先等に対し対象者株式を一部譲渡することも検討しておりますが、現時点で具体的に決定している事項はありません。</p> <p>(2) 上場廃止となる見込みがある旨</p> <p>対象者の普通株式はジャスダック証券取引所に上場していますが、本公開買付けにおいて買付予定の株券等の数に上限及び下限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果によっては、仮にその後本株式交換を行わない場合であっても、対象者の普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、上記のとおり本株式交換が行われる場合には、対象者の普通株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。上場廃止となった場合、対象者の普通株式はジャスダック証券取引所において取引することができなくなります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
シダックス株式会社	第1回無担保社債	平成17年12月7日	350 (75)	275 (75)	1.09	無担保社債	平成24年12月7日
シダックス株式会社	第2回無担保社債	平成18年7月31日	560 (160)	400 (160)	1.59	無担保社債	平成23年7月29日
シダックス株式会社	第3回無担保社債	平成18年7月31日	420 (120)	300 (120)	1.46	無担保社債	平成23年7月29日
シダックス株式会社	第4回無担保社債	平成18年9月29日	595 (170)	425 (170)	1.41	無担保社債	平成23年9月30日
合計	-	-	1,925 (525)	1,400 (525)	-	-	-

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2 連結決算日後5年間の償却予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
525	525	300	50	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	370	762	4.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,790	16,335	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	850	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,756	36,332	2.4	平成22年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,041	2.4	平成22年～ 平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,918	56,322	-	-

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,085	8,739	7,504	7,342
リース債務	850	1,118	58	15

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	54,435	55,104	56,431	52,508
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	914	1,811	2,741	73
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	404	949	891	919
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,018.92	2,389.04	2,195.22	22.47

(注) 当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.19	23.89	21.95

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,131	2,610
売掛金	138	108
短期貸付金	³ 22,120	³ 20,376
未収入金	³ 2,549	³ 1,709
繰延税金資産	75	145
その他	393	654
貸倒引当金	977	-
流動資産合計	25,430	25,603
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	729	684
工具、器具及び備品（純額）	213	143
土地	511	511
その他（純額）	144	135
有形固定資産合計	² 1,599	² 1,474
無形固定資産		
ソフトウェア	1,025	918
ソフトウェア仮勘定	31	-
その他	0	0
無形固定資産合計	1,057	919
投資その他の資産		
関係会社株式	¹ 22,598	¹ 30,514
関係会社長期貸付金	9,640	12,291
敷金及び保証金	1,127	1,128
その他	830	856
貸倒引当金	687	2,193
投資その他の資産合計	33,508	42,597
固定資産合計	36,164	44,990
資産合計	61,595	70,594

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	264	3 1,500
1年内返済予定の長期借入金	1 7,974	1 9,549
1年内償還予定の社債	525	525
未払金	3 863	3 982
未払法人税等	1,000	48
株主優待引当金	-	106
賞与引当金	103	163
役員賞与引当金	57	44
その他	269	284
流動負債合計	11,057	13,206
固定負債		
社債	1,400	875
長期借入金	1 24,203	1 33,968
役員退職慰労引当金	107	123
債務保証損失引当金	98	125
繰延税金負債	131	194
その他	111	125
固定負債合計	26,052	35,412
負債合計	37,110	48,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,781	10,781
資本剰余金		
資本準備金	17,029	12,186
その他資本剰余金	250	1,521
資本剰余金合計	17,280	13,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,227	2,499
利益剰余金合計	3,227	2,499
自己株式	350	13
株主資本合計	24,484	21,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	24,485	21,976
負債純資産合計	61,595	70,594

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収入		
役務提供等収入	1 4,566	1 4,890
不動産賃貸収入	1 621	1 727
配当収入	1 2,641	1 2,247
営業収入合計	7,829	7,866
営業費用		
不動産賃貸原価	574	646
販売費及び一般管理費	2 4,739	2 5,168
営業費用合計	5,314	5,814
営業利益	2,515	2,051
営業外収益		
受取利息	1 593	1 617
その他	15	25
営業外収益合計	608	643
営業外費用		
支払利息	713	862
その他	97	87
営業外費用合計	811	950
経常利益	2,312	1,744
特別利益		
関係会社株式売却益	-	69
特別利益合計	-	69
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 9
投資有価証券評価損	24	-
関係会社株式評価損	18,207	3,963
貸倒引当金繰入額	1,148	-
債務保証損失引当金繰入額	98	26
特別損失合計	19,481	3,999
税引前当期純損失()	17,169	2,185
法人税、住民税及び事業税	219	320
法人税等調整額	1,153	5
法人税等合計	934	314
当期純損失()	16,235	2,499

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,930	10,781
当期変動額		
新株の発行	1,851	-
当期変動額合計	1,851	-
当期末残高	10,781	10,781
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,178	17,029
当期変動額		
新株の発行	1,851	-
株式交換による増加	-	156
準備金から剰余金への振替	-	5,000
当期変動額合計	1,851	4,843
当期末残高	17,029	12,186
その他資本剰余金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
株式交換による増加	-	93
準備金から剰余金への振替	-	5,000
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期変動額合計	-	1,270
当期末残高	250	1,521
資本剰余金合計		
前期末残高	15,429	17,280
当期変動額		
新株の発行	1,851	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
株式交換による増加	-	250
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期変動額合計	1,851	3,572
当期末残高	17,280	13,707

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,537	3,227
当期変動額		
剰余金の配当	528	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期純損失()	16,235	2,499
当期変動額合計	16,764	727
当期末残高	3,227	2,499
利益剰余金合計		
前期末残高	13,537	3,227
当期変動額		
剰余金の配当	528	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	3,227
当期純損失()	16,235	2,499
当期変動額合計	16,764	727
当期末残高	3,227	2,499
自己株式		
前期末残高	349	350
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
当期変動額合計	0	336
当期末残高	350	13
株主資本合計		
前期末残高	37,547	24,484
当期変動額		
新株の発行	3,702	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	595
剰余金の配当	528	-
当期純損失()	16,235	2,499
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
株式交換による増加	-	250
当期変動額合計	13,062	2,508
当期末残高	24,484	21,976

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	37,550	24,485
当期変動額		
新株の発行	3,702	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	595
剰余金の配当	528	-
当期純損失（ ）	16,235	2,499
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	337
株式交換による増加	-	250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	13,065	2,509
当期末残高	24,485	21,976

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 8～31年 器具備品 3～10年 (会計方針の変更) 従来、法人税法に基づく減価償却の方法により償却を行っていた有形固定資産については、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 従来、法人税法に基づく減価償却の方法により償却を行っていた資産については、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいて定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 8～31年 器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいて定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失の発生に備えるため、保証先の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 株主優待引当金 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。 (追加情報) 株主優待制度の見直しによる株主優待内容の変更により、当事業年度より利用実績率等に基づき翌事業年度以降に利用される株主優待券の見積額を株主優待引当金として計上することといたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益が106百万円減少し、税引前当期純損失が106百万円増加しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>1 担保提供資産及び対応する債務 (担保提供資産)</p> <p>関係会社株式 2,205百万円 (対応する債務)</p> <p>長期借入金 5,386百万円 (うち1年内返済予定額 614百万円)</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 540百万円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>短期貸付金 22,120百万円 未収入金 2,520百万円</p> <p>流動負債</p> <p>未払金 628百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>㈱シスカ 500百万円 債務保証損失引当金 98百万円</p> <p>計 401百万円</p> <p>(2) 下記の子会社のリース債務に対して、次のとおり債務の補完保証を行っております。</p> <p>シダックス・コミュニティ㈱ 4,854百万円 (3) 子会社であるRestaurant Hospitality,LLC及びPatina Restaurant Group,LLCは、当社の依頼により㈱三井住友銀行が発行したスタンドバイLCの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。</p> <p>当社は、当該子会社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、当該子会社が債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。なお、平成20年3月31日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、4,192百万円(41百万米ドル)であり、借入金の残高の合計は、3,441百万円(34百万米ドル)であります。</p>	<p>1 担保提供資産及び対応する債務 (担保提供資産)</p> <p>関係会社株式 10,723百万円 (対応する債務)</p> <p>長期借入金 14,272百万円 (うち1年内返済予定額 1,614百万円)</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 649百万円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>短期貸付金 20,376百万円 未収入金 1,707百万円</p> <p>流動負債</p> <p>短期借入金 1,300百万円 未払金 813百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 下記の関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>㈱シスカ 500百万円 債務保証損失引当金 125百万円</p> <p>計 374百万円</p> <p>(2) 下記の子会社のリース債務に対して、次のとおり債務の補完保証を行っております。</p> <p>シダックス・コミュニティ㈱ 4,069百万円 (3) 子会社であるRestaurant Hospitality,LLC及びPatina Restaurant Group,LLCは、当社の依頼により㈱三井住友銀行が発行したスタンドバイLCの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。</p> <p>当社は、当該子会社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、当該子会社が債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。なお、平成21年3月31日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、4,218百万円(42百万米ドル)であり、借入金の残高の合計は、3,482百万円(35百万米ドル)であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>5 財務制限条項</p> <p>(1) 平成18年3月29日付支払保証に関する契約 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した額が、平成17年3月期末の連結貸借対照表における資本の部の金額の75%未満になった場合には、財務制限条項に抵触することとなります。 本決算の連結損益計算書における営業損益及び経常損益をそれぞれ2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。</p> <p>(2) 平成20年9月25日付シンジケートローン契約 本決算の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成20年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持できない場合には、財務制限条項に抵触することとなります。 本決算の連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失とした場合には、財務制限条項に抵触することとなります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>役員提供等収入 4,549百万円</p> <p>不動産賃貸収入 621百万円</p> <p>配当収入 2,641百万円</p> <p>受取利息 591百万円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>給料 794百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 57百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 103百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 20百万円</p> <p>支払手数料 535百万円</p> <p>広告宣伝費 413百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 516百万円</p> <p>減価償却費 401百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 2百万円</p> <p>器具備品 1百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>計 3百万円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>役員提供等収入 4,890百万円</p> <p>不動産賃貸収入 725百万円</p> <p>配当収入 2,247百万円</p> <p>受取利息 615百万円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>給料 847百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 44百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 163百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 17百万円</p> <p>支払手数料 849百万円</p> <p>広告宣伝費 263百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 529百万円</p> <p>減価償却費 423百万円</p> <p>株主優待引当金繰入額 106百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 3百万円</p> <p>器具備品 3百万円</p> <p>ソフトウェア 2百万円</p> <p>計 9百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,552	10	-	4,562
合計	4,552	10	-	4,562

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、端株の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,562	17,781	4,393	17,951
合計	4,562	17,781	4,393	17,951

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,781株は、端株及び単元未満株式の買取りによる増加並びに平成21年 1月 4日を効力発生日として普通株式 1株を100株に株式分割したことによる発行済株式総数の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4,393株は、大新東(株)との株式交換に際し自己株式を株式交換による株式の割当てに充当したことによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、 その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)		取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)
器具備品	25	17	7	工具、器具及び備 品	64	19	44
合計	25	17	7	合計	64	19	44
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2百万円		1年内		12百万円	
1年超		5百万円		1年超		33百万円	
計		7百万円		計		45百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		5百万円		支払リース料		14百万円	
減価償却費相当額		4百万円		減価償却費相当額		13百万円	
支払利息相当額		0百万円		支払利息相当額		1百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお ります。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお ります。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料			
1年内		4百万円		1年内		5百万円	
1年超		2百万円		1年超		5百万円	
計		7百万円		計		10百万円	

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	5,512	5,512	-	-	-	-

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年3月31日）	当事業年度 （平成21年3月31日）																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別内訳 （繰延税金資産）</p> <table border="0"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>677百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金繰入額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>8,255百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>9,170百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>9,021百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>（繰延税金負債）</p> <table border="0"> <tr><td>関係会社株式減算</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>55百万円</td></tr> </table> <p>2 実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主なる原因 当事業年度は税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>	賞与引当金繰入額	42百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	677百万円	役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	債務保証損失引当金繰入額	40百万円	関係会社株式評価損	8,255百万円	投資有価証券評価損	29百万円	繰越欠損金	21百万円	その他	60百万円	繰延税金資産小計	9,170百万円	評価性引当額	9,021百万円	繰延税金負債（固定）との相殺	73百万円	繰延税金資産合計	75百万円	関係会社株式減算	205百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	繰延税金資産（固定）との相殺	73百万円	繰延税金負債合計	131百万円	繰延税金負債の純額	55百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別内訳 （繰延税金資産）</p> <table border="0"> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>66百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>892百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>9,811百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>10,992百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>10,837百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>145百万円</td></tr> </table> <p>（繰延税金負債）</p> <table border="0"> <tr><td>関係会社株式減算</td><td>205百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>49百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主なる項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。</p>	賞与引当金繰入額	66百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	892百万円	役員退職慰労引当金繰入額	50百万円	債務保証損失引当金繰入額	50百万円	株主優待引当金繰入額	43百万円	関係会社株式評価損	9,811百万円	投資有価証券評価損	29百万円	その他	47百万円	繰延税金資産小計	10,992百万円	評価性引当額	10,837百万円	繰延税金負債（固定）との相殺	10百万円	繰延税金資産合計	145百万円	関係会社株式減算	205百万円	繰延税金資産（固定）との相殺	10百万円	繰延税金負債合計	194百万円	繰延税金負債の純額	49百万円
賞与引当金繰入額	42百万円																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	677百万円																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円																																																																		
債務保証損失引当金繰入額	40百万円																																																																		
関係会社株式評価損	8,255百万円																																																																		
投資有価証券評価損	29百万円																																																																		
繰越欠損金	21百万円																																																																		
その他	60百万円																																																																		
繰延税金資産小計	9,170百万円																																																																		
評価性引当額	9,021百万円																																																																		
繰延税金負債（固定）との相殺	73百万円																																																																		
繰延税金資産合計	75百万円																																																																		
関係会社株式減算	205百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																		
繰延税金資産（固定）との相殺	73百万円																																																																		
繰延税金負債合計	131百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	55百万円																																																																		
賞与引当金繰入額	66百万円																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	892百万円																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	50百万円																																																																		
債務保証損失引当金繰入額	50百万円																																																																		
株主優待引当金繰入額	43百万円																																																																		
関係会社株式評価損	9,811百万円																																																																		
投資有価証券評価損	29百万円																																																																		
その他	47百万円																																																																		
繰延税金資産小計	10,992百万円																																																																		
評価性引当額	10,837百万円																																																																		
繰延税金負債（固定）との相殺	10百万円																																																																		
繰延税金資産合計	145百万円																																																																		
関係会社株式減算	205百万円																																																																		
繰延税金資産（固定）との相殺	10百万円																																																																		
繰延税金負債合計	194百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	49百万円																																																																		

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
<p>1株当たり純資産額 61,633.82円</p> <p>1株当たり当期純損失金額 42,408.84円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 537.30円</p> <p>1株当たり当期純損失金額 62.11円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年1月4日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 616.34円</p> <p>1株当たり当期純損失金額 424.09円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

（注） 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純損失(百万円)	16,235	2,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	16,235	2,499
期中平均株式数(株)	382,832.73	40,244,615

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>																																								
<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分) 当社は、平成20年 5月21日開催の取締役会において、平成20年 6月27日開催の第7 回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、その他資本剰余金が増加することになりますが、同株主総会後に開催した取締役会にて、剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させる旨の決議をいたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1 項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少の額 資本準備金の額17,029,720,880円のうち、5,000,000,000円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、12,029,720,880円となります。</p> <p>(3) 資本準備金の減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成20年 5月21日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成20年 5月22日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成20年 6月22日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成20年 6月27日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成20年 6月27日</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1) 剰余金の処分の目的 会社法第459条及び当社定款第41条の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い、繰越損失の解消を図るものであります。</p> <p>(2) その他資本剰余金の減少の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増加する剰余金の項目</td> <td>繰越利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>減少する剰余金の項目</td> <td>その他資本剰余金</td> </tr> <tr> <td>処分する各剰余金の項目に係る金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>3,227,179,364円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>3,227,179,364円</td> </tr> </table> <p>(大新東株式会社株式等に対する公開買付けの開始について) 当社は、平成20年 5月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大新東株式会社(コード番号: 9785 JASDAQ 以下「対象者」といいます。)が発行する普通株式及び新株予約権の全部の取得を旨とした公開買付けを実施することを決議いたしました。</p> <p>1. 買付け等の目的 平成19年 1月29日、当社と対象者との間で、「資本業務提携に係る覚書」を締結して、当社が対象者の議決権の過半数を取得し、対象者を連結子会社とすることを条件として資本業務提携を行うことに合意しました。資本業務提携の実現にあたっては、当社が対象者株式についての公開買付けを実施すると同時に、対象者も自己株式の公開買付けを実施いたしました。さらに、当社及び対象者は、同年 4月25日に業務提携の具体的内容に関する「業務提携契約」を締結いたしました。</p>	取締役会決議日	平成20年 5月21日	債権者異議申述催告公告日	平成20年 5月22日	債権者異議申述最終期日	平成20年 6月22日	定時株主総会決議日	平成20年 6月27日	効力発生日	平成20年 6月27日	増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金	減少する剰余金の項目	その他資本剰余金	処分する各剰余金の項目に係る金額		繰越利益剰余金	3,227,179,364円	その他資本剰余金	3,227,179,364円	<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分) 当社は、平成21年 5月20日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の第8 回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、その他資本剰余金が増加することになりますが、同株主総会後に開催した取締役会にて、剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させる旨の決議をいたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1 項の規定に基づく資本準備金の額の減少(資本準備金の一部取崩)及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加(その他資本剰余金への振替)を行うことにより、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の減少の額 資本準備金の額12,186,465,943円のうち、2,000,000,000円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、10,186,465,943円となります。</p> <p>(3) 資本準備金の減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年 5月20日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年 5月21日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年 6月21日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会決議日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年 6月26日</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分</p> <p>(1) 剰余金の処分の目的 会社法第459条及び当社定款第41条の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、その他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い、繰越損失の解消を図るものであります。</p> <p>(2) その他資本剰余金の減少の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増加する剰余金の項目</td> <td>繰越利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>減少する剰余金の項目</td> <td>その他資本剰余金</td> </tr> <tr> <td>処分する各剰余金の項目に係る金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>2,499,767,864円</td> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>2,499,767,864円</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年 5月20日	債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月21日	債権者異議申述最終期日	平成21年 6月21日	定時株主総会決議日	平成21年 6月26日	効力発生日	平成21年 6月26日	増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金	減少する剰余金の項目	その他資本剰余金	処分する各剰余金の項目に係る金額		繰越利益剰余金	2,499,767,864円	その他資本剰余金	2,499,767,864円
取締役会決議日	平成20年 5月21日																																								
債権者異議申述催告公告日	平成20年 5月22日																																								
債権者異議申述最終期日	平成20年 6月22日																																								
定時株主総会決議日	平成20年 6月27日																																								
効力発生日	平成20年 6月27日																																								
増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金																																								
減少する剰余金の項目	その他資本剰余金																																								
処分する各剰余金の項目に係る金額																																									
繰越利益剰余金	3,227,179,364円																																								
その他資本剰余金	3,227,179,364円																																								
取締役会決議日	平成21年 5月20日																																								
債権者異議申述催告公告日	平成21年 5月21日																																								
債権者異議申述最終期日	平成21年 6月21日																																								
定時株主総会決議日	平成21年 6月26日																																								
効力発生日	平成21年 6月26日																																								
増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金																																								
減少する剰余金の項目	その他資本剰余金																																								
処分する各剰余金の項目に係る金額																																									
繰越利益剰余金	2,499,767,864円																																								
その他資本剰余金	2,499,767,864円																																								

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>これにより、当社及び対象者は、双方が強みを持つ事業に関する情報・ノウハウの提供、顧客基盤の共有化、営業拠点や人員の相互活用、人材の募集及び人材育成プログラム等の共通化、その他機能の相互利用等を進めるなど、シナジー効果の促進に努めてまいりましたが、経営資源の配分という観点からは、各々が独立した上場企業であることから、上記の大規模な先行投資も含めた親子一体となった大胆な経営資源の配分は、対象者の当社以外の株主の皆様への配慮という観点からも、自ずから限界があり、対象者において、市場成長に見合ったスピード感で、当社の人的・物的リソースを取り込むには至っていないと考えております。このように、当社及び対象者は、急速な経営環境の変化に照らして現状の当社及び対象者の資本業務提携の枠組みにより期待されるシナジーは既に不十分なものとなりつつあり、今後の収益機会を最大限に捉えていくためには、対象者の抜本的な経営組織の改革が必要と認識するに至りました。</p> <p>以上をふまえ、当社及び対象者は、対象者の営業部門の強化・特化を図るべく、全国的な営業ネットワークを持つ当社とのシナジー効果を最大化すること、大胆な事業基盤の整備のための一層機動的な経営体制を構築することが必要不可欠であると判断するに至りました。すなわち、対象者が当社の完全子会社となり、当社との資本関係をより強固なものとする事により、人材交流のさらなる活性化も含め、当社から一層迅速に、適時適切なタイミングで、大胆かつ有効な経営資源の投入を受入れることが可能となること、当社グループとの資本・業務の一体化により、共有の成果責任体制を確立し、当社の全国の既存顧客基盤に対する対象者の営業活動を急速に加速させる等、一層のシナジー効果の発揮が短期的にも期待できること、対象者の株主構成の簡素化により、将来を見据えた機動的な経営判断が可能となること、対象者の総務、財務及び経理部門等の管理部門を当社と統合することにより、大幅な経費削減が可能となること、等の当社グループと対象者との一体化によるメリットを最大限活かすことが、対象者の、ひいては当社グループの企業価値向上の実現のための最善の方策であると考えております。</p> <p>なお、対象者は、平成20年 5月30日開催の対象者取締役会において、本公開買付け及びその後の当社による対象者の完全子会社化が、対象者の企業価値向上に寄与するものであると判断し、本公開買付けに賛同する意見を表明し、また、対象者の株主の皆様にとっては、長期的な企業価値の向上に向けた大規模な先行投資も含めた親子一体となった経営資源の配分が、短期的には収益性の圧迫を招き、株価低迷や配当面でのマイナスの影響を及ぼす可能性があることから本公開買付けに応募することを勧める旨決議しております。</p> <p>また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の自主性・ブランドを尊重しつつ、対象者の、ひいては当社グループの企業価値向上の実現を図る意向です。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>																						
<p>2. 買付け等の概要</p> <p>(1) 対象者の概要</p> <p>商号 大新東株式会社</p> <p>事業内容 自家用自動車管理事業、社会サービス事業及び建設・不動産事業</p> <p>設立年月日 昭和37年 2月16日</p> <p>本店所在地 東京都港区芝三丁目14番 2号</p> <p>代表者の役職・氏名 代表取締役社長 玉山 雅之</p> <p>資本金の額 100百万円(平成20年 3月31日)</p> <p>大株主及び持株比率 (平成20年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>シダックス株式会社</td><td>52.65%</td></tr> <tr><td>カレイドD S T 有限会社</td><td>29.81%</td></tr> <tr><td>三井住友海上火災保険株式会社</td><td>2.34%</td></tr> <tr><td>ゴールドマン・サックス・インターナショナル</td><td>0.94%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td><td>0.82%</td></tr> <tr><td>明壁 義蔵</td><td>0.70%</td></tr> <tr><td>株式会社損害保険ジャパン</td><td>0.65%</td></tr> <tr><td>株式会社三井住友銀行</td><td>0.57%</td></tr> <tr><td>バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッドルクセンブルグ</td><td>0.56%</td></tr> <tr><td>(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)</td><td></td></tr> <tr><td>第一生命保険相互会社</td><td>0.46%</td></tr> </table> <p>(2) 買付け等の期間</p> <p>届出当初の買付け等の期間 平成20年 6月 2日(月) から平成20年 7月14日(月) まで(31営業日)</p> <p>対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。</p> <p>(3) 買付け等の価格</p> <p>普通株式 1株につき 金257円</p> <p>新株予約権 1個につき 金 1円</p> <p>(4) 買付け等の価格の算定根拠等</p> <p>算定の基礎</p> <p>・普通株式</p> <p>本公開買付価格である1株当たり257円は、第三者算定機関である大和証券エスエムビーシーが提出した株式価値算定書を参考にして決定しました。同社はディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)及び市場株価法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書によりますと、DCF法では221円から267円及び市場株価法では125円から143円のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。</p> <p>当社は、上記の算定結果を参考にしつつ、株式価値算定書の株価レンジを勘案して、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限值である125円から上限値である267円の範囲内で検討を進めました。また、過去の公開買付け事例における市場株価に付与されたプレミアムの実績、対象者による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、対象者と協議・交渉した結果、最終的に買付価格を257円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格は対象者の普通株式のジャスダック証券取引所における過去1ヶ月間(平成20年 4月30日から平成20年 5月29日まで)の終値単純平均(125円、小数点以下を四捨五入。)に対して105.6%(小数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを、また、平成20年 5月29日のジャスダック証券取引所における終値(120円)に約114.2%(小数点以下第二位を四捨五入。)のプレミアムを加えた額に相当します。</p>		シダックス株式会社	52.65%	カレイドD S T 有限会社	29.81%	三井住友海上火災保険株式会社	2.34%	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	0.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	0.82%	明壁 義蔵	0.70%	株式会社損害保険ジャパン	0.65%	株式会社三井住友銀行	0.57%	バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッドルクセンブルグ	0.56%	(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)		第一生命保険相互会社	0.46%
シダックス株式会社	52.65%																						
カレイドD S T 有限会社	29.81%																						
三井住友海上火災保険株式会社	2.34%																						
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	0.94%																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	0.82%																						
明壁 義蔵	0.70%																						
株式会社損害保険ジャパン	0.65%																						
株式会社三井住友銀行	0.57%																						
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッドルクセンブルグ	0.56%																						
(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)																							
第一生命保険相互会社	0.46%																						

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
<p>・新株予約権 平成20年5月29日現在における新株予約権の1株当たりの行使価格は482円であり、本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格257円を上回っております。また、本公開買付けの対象となる新株予約権は、いずれも対象者又は対象者子会社の取締役、監査役並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、権利の行使時において対象者又は対象者子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされております。そのため、当社は、本公開買付けにより当該新株予約権を買い付ける実益がないと考えられること、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本公開買付けの対象となる新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。</p> <p>(5) 買付予定の株券等の数</p> <p>株券等の種類 株式に換算した買付予定数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">44,257,912 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">3,000,000 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">47,257,912 株</td> </tr> </table> <p>株式に換算した買付予定の下限</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> </table> <p>株式に換算した買付予定の上限</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>株券等預託証券</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">- 株</td> </tr> </table> <p>(6) 買付け等による株券等所有割合の異動</p> <p>買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 492,205個（買付け等前における株券等所有割合52.66%）</p> <p>買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 8,760個（買付け等前における株券等所有割合0.94%）</p> <p>買付予定の株券等に係る議決権の数 472,579個（買付け等後における株券等所有割合100.00%）</p> <p>対象者の総株主等の議決権の数 934,768個</p> <p>(7) 買付代金 12,145,283,384円</p> <p>（注）「買付代金」は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、本公開買付けの買付予定数（47,257,912株）に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。</p>	株券	44,257,912 株	新株予約権証券	3,000,000 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	47,257,912 株	株券	- 株	新株予約権証券	- 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	- 株	株券	- 株	新株予約権証券	- 株	新株予約権付社債券	- 株	株券等信託受益証券	- 株	株券等預託証券	- 株	合 計	- 株	
株券	44,257,912 株																																				
新株予約権証券	3,000,000 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	47,257,912 株																																				
株券	- 株																																				
新株予約権証券	- 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	- 株																																				
株券	- 株																																				
新株予約権証券	- 株																																				
新株予約権付社債券	- 株																																				
株券等信託受益証券	- 株																																				
株券等預託証券	- 株																																				
合 計	- 株																																				

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(8) 決済の方法 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 決済の開始日 平成20年 7月23日(水) 決済の方法 公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。 買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店又は全国各支店にてお支払いします。</p> <p>3. その他重要な特約等 (1) 本公開買付け後の予定(いわゆる二段階買収に関する事項) 当社は、現在、対象者の発行済株式総数の約52.65%(49,220,500株)を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、このたび対象者を完全子会社化することを目的として、対象者の発行済株式の全て(但し、当社が既に保有している対象者の株式を除きます。)の取得を目指して本公開買付けを行います。当社は、本公開買付けにおいて買付予定の株券等の数に上限及び下限を設けておりませんので、応募株主等が公開買付けに応じて売付け等をした株券等(以下、「応募株券等」といいます。)の全部の買付けを行います。また、当社は、本公開買付けにより対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合、本公開買付け終了後に、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(法令に従い対象者の株主総会による承認決議を経ずに略式株式交換を行う場合もあります。以下、「本株式交換」といいます。)により対象者を完全子会社化することを計画しております。 本株式交換においては、対象者の株主が有する対象者株式の対価として当社の株式を交付することを予定しており、これにより本公開買付けに応募しなかった対象者の株式はすべて当社の株式と交換され、当社の株式1株以上を割り当てられた対象者の株主は、当社の株主となります。本株式交換を実施する場合の株式交換比率は、本公開買付け終了後に当社と対象者が各社の株主の利益を十分に配慮の上、協議し決定する予定であり、現時点では未定ですが、対象者株式の評価につきましては、特段の事情が無い限り、本公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格(以下、「買付価格」といいます。)を基準とし、これと同額又はこれに準じた額とすることを予定しています。しかしながら、本公開買付けと本株式交換の時期の違い、当社及び対象者の業績の変動、当社株式の株価の変動、株式相場の影響等によっては、本株式交換により対象者の株主が受け取る対価の経済的価値は、買付価格を上回る、又は下回る可能性もあります。また、本株式交換に際して、対象者の株主が法令の手続きに従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができる場合がありますが、この場合の1株当たりの買取価格については、最終的には裁判所が判断することになるため、買付価格又は本株式交換により対象者の株主が受領する経済的価値と異なることとなる可能性があります。株式買取請求権を行使するにあたっての必要手続等、本公開買付け、本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、株主各位において自らの責任にてご確認いただきますようお願いいたします。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>本株式交換は、平成20年10月頃を目処に実施する予定ですが、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外の対象者株主による対象者株式の保有状況、当社及び対象者の業績等の変動や株式市場の影響等によっては、実施の有無又は時期に変更が生じる可能性があります。本株式交換の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。</p> <p>新株予約権については、本公開買付けが成立したものの、対象者の新株予約権の全てを取得できなかった場合、当社は、対象者に対し新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者はかかる要請に応じて新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合があります。</p> <p>なお、当社は、対象者の完全子会社化の後において、そのメリットを生かしつつも、事業上の取引関係の強化等の目的のため、取引先等に対し対象者株式を一部譲渡することも検討しておりますが、現時点で具体的に決定している事項はありません。</p> <p>(2) 上場廃止となる見込みがある旨</p> <p>対象者の普通株式はジャスダック証券取引所に上場していますが、本公開買付けにおいて買付予定の株券等の数に上限及び下限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果によっては、仮にその後本株式交換を行わない場合であっても、対象者の普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、上記のとおり本株式交換が行われる場合には、対象者の普通株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。上場廃止となった場合、対象者の普通株式はジャスダック証券取引所において取引することができなくなります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第124条に基づき有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の記載は省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	889	-	3	885	200	41	684
工具、器具及び備品	558	8	20	546	403	75	143
土地	511	-	-	511	-	-	511
その他	180	-	-	180	45	9	135
有形固定資産計	2,139	8	24	2,123	649	126	1,474
無形固定資産							
ソフトウェア	2,337	254	20	2,571	1,652	356	918
ソフトウェア仮勘定	31	158	189	-	-	-	-
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	2,368	413	210	2,571	1,652	356	919
長期前払費用	108	47	24	131	7	2	123

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,664	529	-	-	2,193
賞与引当金	103	163	103	-	163
役員賞与引当金	57	44	57	-	44
株主優待引当金	-	106	-	-	106
役員退職慰労引当金	107	17	1	0	123
債務保証損失引当金	98	26	-	-	125

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、任期未滿で退任した役員に対する引当額の取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	2,567
普通預金	36
郵便振替貯金	2
外貨預金	0
別段預金	2
計	2,608
合計	2,610

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シダックスフードサービス(株)	36
シダックス・コミュニティー(株)	27
エス・ロジックス(株)	24
エス・アイテックス(株)	17
その他	1
合計	108

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
138	5,899	5,929	108	98.2	365
					7.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
シダックス・コミュニティー(株)	17,376
シダックスフードサービス(株)	3,000
合計	20,376

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
大新東(株)	16,948
シダックス・コミュニティー(株)	8,179
Shidax USA Corporation	3,580
シダックスフードサービス(株)	765
シダックスアイ(株)	505
その他	535
合計	30,514

関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
シダックス・コミュニティー(株)	8,742
シダックスレストランマネジメント(株)	2,967
シダックスデリカクリエイティブ(株)	350
Shidax USA Corporation	142
(株)シスカ	90
合計	12,291

一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,034
(株)みずほコーポレート銀行	1,579
(株)三菱東京UFJ銀行	1,569
中央三井信託銀行(株)	870
住友信託銀行(株)	460
その他	2,036
合計	9,549

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	11,674
(株)みずほコーポレート銀行	6,672
(株)三菱東京UFJ銀行	4,954
中央三井信託銀行(株)	3,265
住友信託銀行(株)	1,865
その他	5,537
合計	33,968

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shidax.co.jp/ir/koukoku
株主に対する特典	株主優待券の贈呈

(注) 平成20年11月19日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1株から100株に変更しております。なお、実施日は平成21年1月4日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの	平成20年5月9日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び同項第9号の2の規定に基づくもの	平成20年5月21日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成19年4月1日 (第7期) 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づくもの	平成20年8月8日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書及び確認書	(第8期第1四半期) 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	(第8期第2四半期) 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	(第8期第3四半期) 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成20年8月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書	平成21年3月4日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成20年11月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書	平成21年3月4日 関東財務局長に提出。
(10) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年2月13日提出の四半期報告書に係る訂正報告書	平成21年3月4日 関東財務局長に提出。
(11) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの	平成21年4月20日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

シダックス株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大金 忠宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹

公認会計士藤好優臣事務所

公認会計士 藤好 優臣

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、大新東株式会社の株式等に対する公開買付けを実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士藤好優臣との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊島 忠夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉山 昌明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である大新東株式会社は、平成21年6月23日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シダックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シダックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

シダックス株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大金 忠宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹

公認会計士藤好優臣事務所

公認会計士 藤好 優臣

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、大新東株式会社の株式等に対する公開買付けを実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員並びに公認会計士藤好優臣との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

シダックス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシダックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シダックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、資本準備金の減少及び剰余金の処分の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。